

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく事後備置書面)

2025 年 10 月 1 日

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド

2025 年 10 月 1 日

東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド
代表取締役社長 伴 将行

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく事後備置書面)

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド（以下「存続会社」といいます。）と株式会社ミンカブソリューションサービシーズ（以下「消滅会社」といいます。）は、2025 年 5 月 22 日付で締結した吸収合併契約書に基づき、2025 年 10 月 1 日を効力発生日として吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。本合併に関する事後開示事項は、下記のとおりです。

記

1. 本合併が効力を生じた日（会社法施行規則第 200 条第 1 号）
2025 年 10 月 1 日
2. 吸収合併消滅会社における法定手続の経過に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 2 号）
 - (1) 株主の差止請求手続の経過（会社法第 784 条の 2）
消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の差止請求について該当事項はありません。
 - (2) 反対株主の株式買取請求手続の経過（会社法第 785 条）
消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の株式買取請求について該当事項はありません。
 - (3) 新株予約権買取請求手続の経過（会社法第 787 条）
消滅会社は、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議手続の経過（会社法第 789 条）

消滅会社は、会社法第 789 条の規定に従い、2025 年 8 月 29 日付の官報及び日刊工業新聞により、債権者に対して本合併に対する異議申述の公告を行いました。申述期限までに異議を申し出た債権者はありませんでした。

3. 当社における法定手続の経過に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 3 号）

(1) 株主の差止請求手続の経過（会社法第 796 条の 2）

当社の株主による差止請求はありませんでした。

(2) 反対株主の株式買取請求手続の経過（会社法第 797 条）

当社は、会社法第 797 条第 3 項及び第 4 項の規定に基づき、2025 年 8 月 29 日付の電子公告をもって、当社の株主に対して、本合併を行う旨、消滅会社の商号及び住所、並びに買取口座の公告を行いました。会社法第 797 条第 1 項の規定による株式買取請求を行った株主はいませんでした。

(3) 債権者の異議手続の経過（会社法第 799 条）

当社は、会社法第 799 条の規定に従い、2025 年 8 月 29 日付の官報及び電子公告により、債権者に対して本合併に対する異議申述の公告を行いました。申述期限までに異議を申し出た債権者はありませんでした。

4. 本合併により当社が消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

当社は、効力発生日で 2025 年 10 月 1 日をもって、本合併契約の定めに従い、消滅会社の資産、負債その他の権利義務の一切を承継いたしました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により消滅会社が備え置いた書面に記載された事項

（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

別紙のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

2025 年 10 月 1 日（予定）

7. 上記のほか本合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

消滅会社から受け入れた純資産と存続会社が保有していた子会社株式（抱合せ株式）の帳簿価額との差額である約 1.3 億円を、2026 年 3 月期個別財務諸表において、抱合せ株式消滅差益として特別利益に計上する予定です。

以上

別紙 1 吸収合併に係る事前開示書面

別紙 2 吸収合併に係る事前開示書面（変更）

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面)

2025 年 6 月 11 日

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド

株式会社ミンカブソリューションサービスズ

2025 年 6 月 11 日

東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド
代表取締役社長 伴 将行

東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
株式会社ミンカブソリューションサービシーズ
代表取締役社長 兼 COO 伴 将行

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面)

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド（以下「存続会社」といいます。）と株式会社ミンカブソリューションサービシーズ（以下「消滅会社」といいます。）は、2025 年 5 月 22 日付で締結した吸収合併契約書に基づき、2025 年 10 月 1 日を効力発生日として吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。本合併に関する事前開示事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容に関する事項

本合併に係る吸収合併契約は、別紙 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

本合併は、完全親子会社間の合併であることから合併対価を交付しません。また、存続会社において資本金及び準備金の額は変動しません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙2「存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容」のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

(2) 消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙3「消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容」のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

6. 効力発生日以降における存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併後の存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の存続会社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。

したがって、本合併後における存続会社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

7. 事前開示開始後の上記事項の変更

事前開示開始日後に、上記の事項に変更が生じたときには、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上

別紙 1 吸収合併契約

別紙 2 存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 3 消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 1

吸収合併契約書

吸収合併契約書

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド（以下「甲」という。）と株式会社ミンカブソリューションサービシーズ（以下「乙」という。）は、甲乙間の吸収合併に関し、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（吸収合併）

第1条 甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本件吸収合併」という。）し、甲は、乙の権利義務の全部を承継する。

（商号及び住所）

第2条 本件吸収合併に係る吸収合併存続会社たる甲及び吸収合併消滅会社たる乙の商号及び住所は、次のとおりである。

（1） 吸収合併存続会社

甲：商号 株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド
住所 東京都港区東新橋一丁目9番1号

（2） 吸収合併消滅会社

乙：商号 株式会社ミンカブソリューションサービシーズ
住所 東京都港区東新橋一丁目9番1号

（合併の対価）

第3条 本件吸収合併は完全親会社である甲と完全子会社である乙との合併であることから無対価合併とし、甲は、本件吸収合併に際し、乙の株主に対して、その株式に代わる金銭等を交付せず、また、金銭等の割当てを行わない。

（甲の資本金及び準備金）

第4条 本件吸収合併に際し、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

（効力発生日）

第5条 本件吸収合併の効力発生日は、2025年10月1日とする。

2. 本件吸収合併の効力発生日の前日までに本件吸収合併に必要な手続が遂行できないときは、甲乙協議のうえ、会社法の規定に従い、これを変更することができるものとする。

（資産、負債及び権利義務の引継ぎ）

第6条 甲は、効力発生日に、乙の資産、負債及び権利義務一切を承継する。

(善管注意義務)

第7条 甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ、一切の財産の管理を行うものとする。

(承認株主総会)

第8条 甲は、効力発生日の前日までに、株主総会において、本契約の承認及び本件吸収合併に必要な事項に関する決議を求めるものとする。

2. 乙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約について株主総会の承認を得ずに合併する。

(合併条件の変更及び本契約の解除)

第9条 本契約締結後、効力発生日に至るまで、甲又は乙の資産状態、経営状態等に重大な変更が生じた場合、本件吸収合併の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合その他本契約の目的の達成が著しく困難となった場合は、甲乙協議のうえ、本契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(契約の効力)

第10条 第8条第1項に規定する甲の株主総会の承認を得られなかった場合、本契約は、その効力を失う。

(協議事項)

第11条 本契約に規定のない事項又は本契約の解釈に疑義が生じた事項については、甲及び乙が誠意をもって協議のうえ解決する。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。
本契約を書面によらず電磁的方法により締結する場合は、その証として本書の電磁的記録を作成し、内容について甲乙が合意の後、電子署名を施し、各自電磁的記録を保管する。

2025年5月22日

東京都港区東新橋一丁目9番1号
甲 株式会社ミンカブ・ソリューションズ
代表取締役社長 伴 将行

東京都港区東新橋一丁目9番1号
乙 株式会社ミンカブソリューションズ
代表取締役社長 伴 将行

別紙 2

存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,039,279	流 動 負 債	4,376,183
現金及び預金	542,610	買掛金	284,794
売掛金	1,082,271	短期借入金	2,100,000
仕掛品	911	1年内返済予定の長期借入金	1,025,000
貯蔵品	37,268	未払法人税等	56,670
その他の金	2,219	事業整理損失引当金	156,503
貸倒引当金	379,479	その他の引当金	73,678
固定資産	△5,480	そ の 他	679,536
有形固定資産	7,943,107	固 定 負 債	5,286,215
建物	521,149	長期借入金	4,792,500
減価償却累計額	33,892	資産除去債務	114,409
建物（純額）	△16,439	繰延税金負債	379,306
建物附属設備	17,453	負 債 合 計	9,662,399
減価償却累計額	253,117		
建物附属設備（純額）	△73,315	(純 資 産 の 部)	
構築物	179,802	株 主 資 本	228,086
減価償却累計額	254,209	資 本 金	320,815
構築物（純額）	△56,081	資 本 剰 余 金	6,632,867
工具、器具及び備品	198,127	利 益 剰 余 金	△6,725,484
減価償却累計額	430,375	自 己 株 式	△111
工具、器具及び備品（純額）	△304,609	その他の包括利益累計額	80,562
リース資産	125,766	その他有価証券評価差額金	80,562
減価償却累計額	9,520	非 支 配 株 主 持 分	11,338
リース資産（純額）	△9,520	純 資 産 合 計	319,988
無形固定資産	6,244,333	負 債 純 資 産 合 計	9,982,387
のれん	2,913,014		
顧客関連資産	1,161,290		
技術資産	37,034		
ソフトウェア	1,220,054		
ソフトウェア仮勘定	882,531		
その他の金	30,408		
投資その他の資産	1,177,624		
投資有価証券	438,832		
差入保証金	418,500		
繰延税金資産	314,090		
その他の金	10,821		
貸倒引当金	△4,621		
資 産 合 計	9,982,387		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月 1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上 売上 販売 営業	上 上 費 業		10,548,910
	総 及 び		7,661,868
	外 業		2,887,041
営業	受 受 貸 為 そ	取 取 引 替	4,798,290
	利 損	配 品 当 の	△1,911,248
	原 利 管 理	収 金 差 費 用	
経 特 特	受 受 貸 為 そ	取 取 引 替	504
	支 支 投 そ	配 品 当 の	5,091
	支 支 投 そ	配 品 当 の	7,118
経 特 特	支 支 投 そ	配 品 当 の	2,140
	支 支 投 そ	配 品 当 の	25
	支 支 投 そ	配 品 当 の	6,670
経 特 特	支 支 投 そ	配 品 当 の	89,070
	支 支 投 そ	配 品 当 の	1,239
	支 支 投 そ	配 品 当 の	7,606
経 特 特	支 支 投 そ	配 品 当 の	5,613
	支 支 投 そ	配 品 当 の	103,530
	支 支 投 そ	配 品 当 の	△1,993,227
経 特 特	支 支 投 そ	配 品 当 の	509
	支 支 投 そ	配 品 当 の	18,014
	支 支 投 そ	配 品 当 の	20,000
経 特 特	支 支 投 そ	配 品 当 の	91,965
	支 支 投 そ	配 品 当 の	130,490
	支 支 投 そ	配 品 当 の	5,942
経 特 特	支 支 投 そ	配 品 当 の	2,912
	支 支 投 そ	配 品 当 の	102,753
	支 支 投 そ	配 品 当 の	2,146,328
経 特 特	支 支 投 そ	配 品 当 の	1,181,805
	支 支 投 そ	配 品 当 の	3,439,741
	支 支 投 そ	配 品 当 の	△5,302,479
経 特 特	支 支 投 そ	配 品 当 の	60,554
	支 支 投 そ	配 品 当 の	△223
	支 支 投 そ	配 品 当 の	166,469
経 特 特	支 支 投 そ	配 品 当 の	226,801
	支 支 投 そ	配 品 当 の	△5,529,280
	支 支 投 そ	配 品 当 の	△3,324
経 特 特	支 支 投 そ	配 品 当 の	△5,525,955
	支 支 投 そ	配 品 当 の	
	支 支 投 そ	配 品 当 の	

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月 1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,534,975	3,806,635	△1,199,528	△93	6,141,988
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行	815	815			1,630
剰 余 金 の 配 当		△389,557			△389,557
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△5,525,955		△5,525,955
自 己 株 式 の 取 得				△17	△17
資本金から剰余金への振替	△3,214,975	3,214,975			
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	△3,214,160	2,826,232	△5,525,955	△17	△5,913,901
当連結会計年度末残高	320,815	6,632,867	△6,725,484	△111	228,086

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	28,202	28,202	14,662	6,184,853
当連結会計年度変動額				
新 株 の 発 行				1,630
剰 余 金 の 配 当				△389,557
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失				△5,525,955
自 己 株 式 の 取 得				△17
資本金から剰余金への振替				－
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	52,360	52,360	△3,324	49,036
当連結会計年度変動額合計	52,360	52,360	△3,324	△5,864,865
当連結会計年度末残高	80,562	80,562	11,338	319,988

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは当連結会計年度において、営業損失1,911,248千円、経常損失1,993,227千円及び当期純損失5,529,280千円を計上した結果、連結純資産は319,988千円となりました。また、返済期日が1年内の借入額（3,125,000千円）は手元資金（542,610千円）に比して多額となっております。

その結果、タームローン5,680,000千円及びシンジケートローン1,900,000千円について、複数の金融機関と締結しているタームローン契約書及びシンジケートローン契約書で財務制限条項に抵触し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社グループは、こうした各段階損益の赤字及び資金繰りの懸念を改善・解消すべく、（１）安定した利益確保のためのコスト削減（以下①～③）及び（２）資金の安定化に向けた環境整備（以下④）を推進してまいりました。コスト削減を進めるとともに、資金環境につきましては、（重要な後発事象の注記）に記載のとおり取引金融機関各行の同意を得て、当面の資金繰りを手当てするため新たな借入枠を設定するなど進展しております。

① コンテンツ（イベント）事業からの即時撤退

メディアを活用した収益多様化策の一環として手掛けた推し活ユーザー向けのサブスクリプションサービス及びその普及施策として手掛けた大規模イベントについては、当該事業による影響を一過性とすべく、当連結会計年度において撤退を決定し、2025年5月2日に同年6月末日を解散日とする解散を決議いたしました。

② 投資の継続が必要な事業・サービスの終了、撤退

拡大重視の事業方針の下、複数のM&Aを含む投資を行ってまいりましたが、大規模な利益貢献まで追加投資が必要となる事業については撤退または終了を進めており、更なる先行投資負担を回避いたします。また、合わせて必要資産の見直しを行い、固定資産については将来における償却負担を軽減いたしました。

③ 固定費を中心としたコスト削減

拡大を前提とした組織体制や運営を見直してスリム化し、オフィスの縮小を含む固定費の削減を推進するとともに固定化した外部費用の見直しを強化し、外部流出費用を削減いたします。

④ 財政状態の改善対応策

返済期日が1年内の借入金については、返済スケジュールの変更を含め金融機関と協議しています。なお、取引金融機関全行の同意を得て、5億円の新規借入枠を設定いたしました。

以上の対応によっても、今後の事業の状況や金融機関との協議の状況によっては今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4社
- ・連結子会社の名称 株式会社コンテンツモンスター
株式会社ミンカブWeb3ウォレット
株式会社ミンカブソリューションサービスーズ
株式会社ライブドア

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

① 連結の範囲の変更

2024年4月1日付にて株式会社コンテンツモンスターを新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2024年10月1日にて当社子会社である株式会社シーソーゲームは、当社子会社の株式会社ライブドアを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、2025年3月31日にて孫会社である株式会社ミンカブアセットパートナーズの全株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

② 持分法の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額にて取り込む方法によっております。

ロ. 棚卸資産

- ・ 商品

主として個別法又は総平均法に基づく原価法（連結貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・ 仕掛品

個別法に基づく原価法（連結貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- ・ 貯蔵品

個別法に基づく原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	24年
建物附属設備	3～18年
構築物	10～30年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～15年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年（社内における利用可能期間）
特許権	3～8年
商標権	5～10年
契約資産	10年
技術資産	10～15年
顧客関連資産	10～16年
施設利用権	15年

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 製品保証引当金

当社において、製品保証に伴う支出に備えるため、損失見込額を引当てております。

ハ. 株主優待引当金

当社において、株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

ニ. 事業整理損失引当金

事業の整理等に伴う損失に備えるため、当連結会計期間において翌連結会計期間以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、連結注記表「11. 収益認識に関する注記（2）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりであります。

⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

また、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り、5～18年で均等償却しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 株式会社ライブドアに係るのれん及び顧客関連資産の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	2,771,067千円
顧客関連資産	1,072,454千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

i) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

のれんは、取得価額と同社の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額を計上しております。

顧客関連資産は、既存顧客との継続的な取引関係により生み出される広告収入等の超過収益の現在価値として算定しております。これらは、いずれもその効果が及ぶ期間にわたって定期的に償却しており、未償却残高は減損処理の対象となります。

のれん及び顧客関連資産を含む資産グループに減損の兆候がある場合、当該資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、減損損失を認識すべきであると判定された場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上することとしております。

ii) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

顧客関連資産の評価の基礎となる事業計画は、将来予測に基づくPV数を主要な仮定としております。のれんの評価は、過去の実績に今後の事業展開及び外部環境の影響を踏まえた売上高及び費用の増加率を勘案し、作成した事業計画に基づいております。

iii) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該会計上の見積りについては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいており、今後の経営環境の変化により、将来の事業計画と実績が大きく異なる結果となった場合は翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

(2)株式会社ライブドアに係る繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 一千円
(一千円)

(注) () 内は繰延税金負債控除後の連結計算書類計上額であります。

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

i) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングにより、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

ii) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、過去の実績に今後の事業展開及び外部環境の影響を踏まえた売上高及び費用の増加率を勘案して作成しております。

iii) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の経済動向の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、本社オフィスの縮小に伴う移転に関する決議をいたしました。これにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益への影響はございません。

6. 追加情報

(財務制限条項)

短期借入金2,100,000千円の内1,900,000千円についてシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項がついております。

- (1) 各年度の決算日末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前決算期末日又は2023年3月期の連結貸借対照表の純資産の部のいずれか大きい方の75%を維持すること
- (2) 連結損益計算書上の経常損失に関し、2期連続して損失を計上しないこと
- (3) 各四半期末日における連結貸借対照表の総有利子負債から運転資金以外を用途として負担した債務の合計額を控除した額を当該貸借対照表における現預金・所要運転資金の金額以下に維持する

こと

また、１年内返済予定の長期借入金1,025,000千円の内887,500千円及び長期借入金4,792,500千円についてタームローン契約を締結しておりますが、当該契約には以下の財務制限条項がついております。

- (１) 各年度の決算日末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前決算期末日又は2022年３月期の連結貸借対照表の純資産の部のいずれか大きい方の75%を維持すること
- (２) 連結損益計算書上の経常損失に関し、２期連続して損失を計上しないこと

なお、当社は当連結会計年度においていずれの財務制限条項にも抵触しております。

7. 連結貸借対照表に関する注記

保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社ミンカブソリューションサービシーズ 137,500千円

8. 連結損益計算書に関する注記

撤退事業に係る分配収益

当社グループは、2025年２月14日開催の当社取締役会において決議したコンテンツ事業からの即時撤退に鑑み、撤退後の2025年３月に開催が決まっていたイベントについて、主催権限を他社に譲渡いたしました。本収入は、当該イベントが開催されたことにより、主催権限を譲渡した他社より当社が分配を受けた収益を計上したものであります。

減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した固定資産の概要

用途	種類	場所
事業用資産	建物附属設備	東京都港区
	工具器具備品	
	のれん	
	顧客関連資産	
	商標権	
遊休資産	ソフトウェア	東京都港区
	仕掛ソフトウェア	

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産の建物附属設備、工具器具備品、顧客関連資産、商標権、ソフトウェア及び仕掛ソフトウェアについては将来キャッシュフローを見込めなくなったため、事業用資産ののれんについては超過収益力を見込めなくなったため、遊休資産については保有の見直しにより投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識するものであります。

なお当社グループは、当連結会計年度において、赤字事業からの撤退を含む事業の選択と集中を行う意思決定を行いました。これに伴い、当該資産グループの固定資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額である672,798千円は事業整理損として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

建物附属設備	187,471千円
工具器具備品	88,579千円
のれん	317,469千円
顧客関連資産	1,734,518千円
商標権	14,294千円
ソフトウェア	412,978千円
仕掛ソフトウェア	63,814千円
計	2,819,127千円

※上記のうち672,798千円につきましては、事業整理損にて計上しております。その内訳は、建物附属設備187,471千円、工具器具備品88,579千円、のれん317,469千円、商標権1,517千円、ソフトウェア77,635千円、仕掛ソフトウェア127千円であります。

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、キャッシュ・フローを産み出す最小単位として、サービス分類を基礎として資産のグルーピングを行っており、共用資産については、共用資産を含むより大きな単位で減損損失を認識しております。また、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産の建物附属設備及び工具器具備品については、回収可能価額を正味売却価額により、顧客関連資産については使用価値により、それぞれ測定し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

また、事業用資産の商標権、ソフトウェア及び仕掛ソフトウェアについては将来キャッシュフロ

ーを見込めなくなったことから、事業用資産ののれんについては超過収益力を見込めなくなったことから、遊休資産については将来の使用が見込まれていないことから、それぞれ回収可能価額をゼロとして認識しております。

事業整理損

赤字事業からの撤退を含む事業の選択と集中のため、これらの費用として1,181,805千円を計上しております。事業整理損の主な内容は、コンテンツ事業の撤退及びライブドアグルメ等、メディア事業における一部サービスの終了に伴う費用及びのれんやソフトウェア等固定資産の減損、またオフィス縮小に伴う固定資産の減損及びオフィス賃貸借契約の違約金等であります。

9. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式 (注)	14,983,000	2,800	－	14,985,800

(注) 発行済株式総数の増加2,800株は、ストック・オプションの権利行使による増加分であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	23	30	－	53

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月28日 取締役会	普通株式	資本剰余金	389	26	2024年3月31日	2024年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			
		当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
第7回新株予約権	普通株式	120,000	—	—	120,000
第8回新株予約権	普通株式	20,600	—	500	20,100
第9回新株予約権	普通株式	7,000	—	—	7,000
第15回新株予約権	普通株式	30,000	—	—	30,000
第16回新株予約権	普通株式	70,000	—	2,000	68,000
第17回新株予約権	普通株式	14,100	—	300	13,800
合計		261,700	—	2,800	258,900

(注) 第8回、第16回、第17回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入や社債発行により、資金調達しています。

また、借入金と社債の使途は運転資金（主として短期）及び事業投資資金（長期）であります。

なお、デリバティブ取引に関しては、行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

売掛金は、取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。連結子会社においても、当社の方法に準じて同様の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、表には含めておりません。（（注）参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
その他有価証券	261,520	261,520	－
資産計	261,520	261,520	－
1年内返済予定の長期借入金	1,025,000	1,012,298	△12,701
長期借入金	4,792,500	4,339,502	△452,997
負債計	5,817,500	5,351,801	△465,698

「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 市場価格のない株式及び投資事業有限責任組合

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	94,785
投資事業有限責任組合	80,027

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

投資事業有限責任組合については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	261,520	－	－	261,520
資産計	261,520	－	－	261,520

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
1 年内返済予定の長期借入金	－	1,012,298	－	1,012,298
長期借入金	－	4,339,502	－	4,339,502
負債計	－	5,351,801	－	5,351,801

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

1 年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		計
	メディア事業	ソリューション事業	
広告	4,243,039	－	4,243,039
課金	106,663	－	106,663
メディア・その他	2,484,255	－	2,484,255
ストック収入	－	2,707,429	2,707,429
初期・一時売上	－	1,007,523	1,007,523
顧客との契約から生じる収益	6,833,958	3,714,952	10,548,910
その他の収益	－	－	－
外部顧客への売上高	6,833,958	3,714,952	10,548,910

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. メディア事業

メディア事業においては、主に広告収益及び課金収益を計上しております。

広告収益のうち、純広告及びネットワーク広告収入においては、広告の掲載時やクリック数、表示回数に応じて、口座開設等に係る成果報酬型広告収入においては、その成果の検収時に、それぞれ履行義務が充足されることから、当該時点にて収益を認識しております。

また、課金収益は、ユーザーから月額利用料を受領するサブスクリプション型収入であり、サービスの提供期間に応じて収益を認識しております。

なお、広告収益のうち、当社が代理人としての性格が強いと判断されるものについては、他の当事者が提供する財またはサービスと交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

ロ. ソリューション事業

ソリューション事業においては、主にクラウド型ASPサービスの初期導入及び月額サービス提供並びにメディア事業向けに開発した情報コンテンツにおける情報配信、また、金融機関に対してのシステムの企画、コンサルティング、システムの受託開発、並びに株式情報専門メディア「Kabutan（株探）」の運営による収益を計上しており、これらのサービスの移転の時期による区分により、ストック収入、初期・一時売上として認識しております。

これらの内、ASPサービスの初期導入収益は導入作業の検収時に、ASPサービスの提供とその保守・運営業務による収入及び情報コンテンツ等の情報配信による収入においては月額固定型を中心に一部一括データ提供や、ID・ダウンロード数に応じた従量課金制であり、サービスの提供時点及びサービス提供期間の従量に応じて、また、株式情報専門メディア「Kabutan（株探）」の収益につきましては主に有料の月額課金サービスであり、サービスの提供期間において、それぞれ収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、履行義務の充足以前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	1,082,271千円
契約負債	120,812千円

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

12. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	20円60銭
1 株当たり当期純損失	△368円79銭

13. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の解散及び清算)

当社は、2025年5月2日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社コンテンツモンスターを解散及び清算することを決議いたしました。

1. 解散及び清算の理由

株式会社コンテンツモンスターは、当社グループのコンテンツ事業の推進のため、事業を行っていましたが、2025年2月14日付「連結業績予想の修正及び中期経営計画の取り下げに関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、2025年3月期にコンテンツ事業において多額損失を発生させる結果となったことから、同事業からの撤退を決定したことに伴い、同社の解散及び清算を決定いたしました。

2. 解散及び清算する子会社等の概要

(1) 名称	株式会社コンテンツモンスター
(2) 所在地	東京都港区東新橋一丁目9番1号
(3) 事業内容	会員向けサービス（推しパス）事業、各種コンテンツ制作・運営・流通事業
(4) 資本金	10百万円
(5) 設立年月日	2024年4月1日
(6) 出資比率	当社100%

3. 解散及び清算の時期

2025年6月30日	当該子会社の解散
2025年9月	清算終了（予定）

4. 当該解散及び清算による損益への影響

翌連結会計年度以降の損益に与える影響は軽微であります。

(当座貸越契約の締結)

当社は2025年4月25日開催の取締役会において、当面の資金繰りを手当てするため、借入枠を設定することを決議し、契約を締結いたしました。

借入先	株式会社三菱UFJ銀行
借入枠金額	500百万円
借入金利	年5.4%
契約締結日	2025年4月30日
契約期間	2025年6月25日(但し、書面合意により期間延長可能)

担保の有無	有（売掛債権・関連会社貸付債権に係る自己信託受益権、預金債権）
保証の有無	有（当社の連結子会社である株式会社ライブドア及び株式会社ミンカブソリューションサービスの連帯保証）

（連結子会社の吸収合併）

当社は2025年2月14日開催の取締役会において、2025年7月1日をもって当社を存続会社、連結子会社である株式会社ライブドア（以下「ライブドア」）及び株式会社ミンカブソリューションサービス（以下「MSS」）を消滅会社とする吸収合併を行うことで単体経営体制へと移行する方針を決定しておりましたが、その後の精査の結果、当社によるMSSの吸収合併を先行して実施すること、並びに吸収合併効力発生日を2025年10月1日とすることを、2025年5月22日開催の取締役会において、決議いたしました。

1. 取引の概要

（1）結合当事企業の名称及び当該事業の内容

吸収合併存続会社

結合企業の名称 株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド

事業の内容 ソリューション・メディア事業

吸収合併消滅会社

結合企業の名称 株式会社ミンカブソリューションサービス

事業の内容 ソリューション事業

（2）企業結合日

2025年10月1日（予定）

（3）企業結合の法的形式

当社を存続会社、MSSを消滅会社とする吸収合併

（4）結合後企業の名称

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド

（5）その他取引の概要に関する事項

当社は、事業方針の転換を踏まえ、当社、ライブドア、MSSの3社を統合、単体経営体制へと移行し、組織運営体制をスリム化する方針といたしました。この度、本基本方針に関しての変更はありませんが、目的である業務の簡素化や効率化等、統合効果の最大化と、黒字転換を最優先とした場合の手法等を再精査した結果、当社とMSSとの統合を先行して実施することといたしました。ライブドアを含めた統合スケジュールにつきましては今後調整の予定です。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

14. その他の注記

(企業結合等関係)

(子会社株式の譲渡)

株式会社ミンカブアセットパートナーズの株式の譲渡

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ミンカブソリューションサービシーズ（以下、「MSS」）が保有する株式会社ミンカブアセットパートナーズ（以下、「MAP」）の全株式を、当社の業務提携先である株式会社トレードワークス（以下、「TW」）に譲渡することを決議し、2025年3月31日に譲渡いたしました。

これに伴い、MAPを当社の連結範囲から除外しております。

1. 株式譲渡の概要

(1) 譲渡先企業の名称

株式会社トレードワークス

(2) 譲渡した子会社の名称及び事業の内容

名称 株式会社ミンカブアセットパートナーズ

事業内容 オンライン投資アドバイザー事業、金融商品仲介業、投資助言・代理業

(3) 株式譲渡を行った理由

当社は、「貯蓄から資産形成へ」のテーマのもと、資産形成層向け金融サービス提供を目的に、2021年9月にMAPを設立し、その後2022年12月に金融商品仲介業を、2023年12月には投資助言・代理業の登録を完了するとともに、一般社団法人日本投資顧問協会への加入を終え、オンライン専業の投資助言業者として、事業開始準備を進めてまいりました。

当社が2024年5月に業務提携いたしましたTWは、証券業界に精通した深い知識や豊富な金融システム開発と運用実績並びに高度な技術を有する人的資本をアセットに金融ソリューション事業を主力とした事業展開を行っており、中期経営計画に基づき、成長のための基盤整備等に取り組んでいます。

この度、当社、MSS及びTWは、様々な事業戦略の協議をする中で、MAPで事業開始準備を進めている金融サービスにつきましては、リアルタイム取引システムを保有するTWとのより高い事業シナジーが発揮できるという判断のもと、株式を譲渡することといたしました。

(4) 株式譲渡日

2025年3月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

子会社株式売却益 91,965千円

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 10,601千円

固定資産 5,079千円

資産合計 15,681千円

流動負債	7,646千円
負債合計	7,646千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額を「子会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメントの名称
ソリューション事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した子会社に係る損益の額

売上高	8,841千円
営業損失	100,970千円

(共通支配下の取引等)

(連結子会社間の吸収合併)

株式会社ライブドアと株式会社シーソーゲームの合併

当社は、2024年7月19日開催の取締役会において、完全子会社間の統合として、株式会社ライブドア（以下「ライブドア」）と、株式会社シーソーゲーム（以下「シーソーゲーム」）の合併について決議し、2024年10月1日付でライブドアを存続会社、シーソーゲームを消滅会社とする吸収合併をいたしました。

(1) 取引の概要

①結合企業の名称及び事業の内容

i) 結合企業の名称

株式会社ライブドア

ii) 事業の内容

「ライブドアブログ」、「ライブドアニュース」、「Kstyle」等の総合ネットメディアの運営

iii) 被結合企業の名称

株式会社シーソーゲーム

iv) 事業の内容

スポーツ専門メディアの運営、映像等受託制作、施設運営等

②企業結合日

2024年10月1日

③企業結合の法的形式

ライブドアを存続会社、シーソーゲームを消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社ライブドア

⑤その他取引の概要に関する事項

当社グループにおけるメディア事業について、メディア事業の持続的な成長はもとより、コスト削減を含む統合効果の最大化、加えて経営資源の有効活用を図ってまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,961,221	流動負債	4,344,487
現金及び預金	140,604	買掛金	54,399
売掛金	168,762	短期借入金	2,100,000
貯蔵品	32	1年内返済予定の長期借入金	887,500
関係会社短期貸付金	830,000	未払費用	642,257
未収入金	686,155	未払法人税等	14,322
前払費用	64,844	未払事業所得税	1,299
その他	71,670	未払消費税等	72,484
貸倒引当金	△848	前受収益	7,132
固定資産	8,873,628	事業整理損失引当金	143,835
有形固定資産	217,586	株主優待引当金	63,600
建物附属設備	154,563	その他	357,657
建物附属設備減価償却累計額	△35,320	固定負債	4,792,500
工具、器具及び備品	363,245	長期借入金	4,792,500
工具、器具及び備品減価償却累計額	△264,901	負債合計	9,136,987
無形固定資産	82,778	(純資産の部)	
商標権	14,943	株主資本	1,682,031
ソフトウェア	60,661	資本金	320,815
ソフトウェア仮勘定	782	資本剰余金	4,007,519
その他	6,391	資本準備金	80,815
投資その他の資産	8,573,263	その他資本剰余金	3,926,704
投資有価証券	105,387	利益剰余金	△2,646,190
関係会社株式	8,091,161	その他利益剰余金	△2,646,190
破産更生債権等	4,621	繰越利益剰余金	△2,646,190
長期前払費用	5,625	自己株式	△111
繰延税金資産	40,208	評価・換算差額等	15,830
差入保証金	330,880	その他有価証券評価差額金	15,830
貸倒引当金	△4,621	純資産合計	1,697,862
資産合計	10,834,850	負債純資産合計	10,834,850

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年4月 1 日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上 総 外 取 配 の 費 用 利 証 組 合 息 金 額 益 他 息 料 損 他	売上 費 業		1,123,564
	上 及 業		36,404
	上 及 業		1,087,159
	上 及 業		1,039,295
	上 及 業		47,864
	上 及 業		
	上 及 業		
	上 及 業		
	上 及 業		
	上 及 業		
経 特 特 固 定 資 産 減 債 引 前 当 期 純 損 失 税 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 額 失	経 特 特		
	固 定 資 産 減 債		
	固 定 資 産 減 債		
	固 定 資 産 減 債		
	固 定 資 産 減 債		
	固 定 資 産 減 債		
	固 定 資 産 減 債		
	固 定 資 産 減 債		
	固 定 資 産 減 債		
	固 定 資 産 減 債		
税 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 額 失	税 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 額 失		
	税 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 額 失		
	税 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 額 失		
	税 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 額 失		
	税 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 額 失		
	税 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 額 失		
	税 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 額 失		
	税 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 額 失		
	税 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 額 失		
	税 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 額 失		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年4月 1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	3,534,975	2,734,975	△1,553,688	1,181,286	△143,799	△143,799	△93	4,572,368
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	815	815		815				1,630
剰 余 金 の 配 当			△389,557	△389,557				△389,557
自己株式の取得							△17	△17
当期純損失 (△)					△2,502,391	△2,502,391		△2,502,391
資本金から剰余金への振替	△3,214,975		3,214,975	3,214,975				－
準備金から剰余金への振替		△2,654,975	2,654,975					－
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当 期 変 動 額 合 計	△3,214,160	△2,654,160	5,480,392	2,826,232	△2,502,391	△2,502,391	△17	△2,890,336
当 期 末 残 高	320,815	80,815	3,926,704	4,007,519	△2,646,190	△2,646,190	△111	1,682,031

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	17,655	17,655	4,590,024
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			1,630
剰 余 金 の 配 当			△389,557
自己株式の取得			△17
当期純損失 (△)			△2,502,391
資本金から剰余金への振替			－
準備金から剰余金への振替			－
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,825	△1,825	△1,825
当 期 変 動 額 合 計	△1,825	△1,825	△2,892,161
当 期 末 残 高	15,830	15,830	1,697,862

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

連結計算書類の連結注記表（継続企業の前提に関する注記）に記載されているとおり、当社グループは当連結会計年度において、営業損失1,911,248千円、経常損失1,993,227千円及び当期純損失5,529,280千円を計上した結果、連結純資産は319,988千円となりました。また、返済期日が1年内の借入額（3,125,000千円）は手元資金（542,610千円）に比して多額となっております。

その結果、タームローン5,680,000千円及びシンジケートローン1,900,000千円について、複数の金融機関と締結しているタームローン契約書及びシンジケートローン契約書で財務制限条項に抵触し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

当社グループは、こうした各段階損益の赤字及び資金繰りの懸念を改善・解消すべく、（１）安定した利益確保のためのコスト削減（以下①～③）及び（２）資金の安定化に向けた環境整備（以下④）を推進してまいりました。コスト削減を進めるとともに、資金環境につきましては、（重要な後発事象の注記）に記載のとおり取引金融機関各行の同意を得て、当面の資金繰りを手当てするため新たな借入枠を設定するなど進展しております。

① コンテンツ（イベント）事業からの即時撤退

メディアを活用した収益多様化策の一環として手掛けた推し活ユーザー向けのサブスクリプションサービス及びその普及施策として手掛けた大規模イベントについては、当該事業による影響を一過性とするべく、当連結会計年度において撤退を決定し、2025年5月2日に同年6月末日を解散日とする解散を決議いたしました。

② 投資の継続が必要な事業・サービスの終了、撤退

拡大重視の事業方針の下、複数のM&Aを含む投資を行ってまいりましたが、大規模な利益貢献まで追加投資が必要となる事業については撤退または終了を進めており、更なる先行投資負担を回避いたします。また、合わせて必要資産の見直しを行い、固定資産については将来における償却負担を軽減いたしました。

③ 固定費を中心としたコスト削減

拡大を前提とした組織体制や運営を見直してスリム化し、オフィスの縮小を含む固定費の削減を推進するとともに固定化した外部費用の見直しを強化し、外部流出費用を削減いたします。

④ 財政状態の改善対応策

返済期日が1年内の借入金については、返済スケジュールの変更を含め金融機関と協議しています。なお、取引金融機関全行の同意を得て、5億円の新規借入枠を設定いたしました。

以上の対応によっても、今後の事業の状況や金融機関との協議の状況によっては今後の資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額にて取り込む方法によっております。

③ 棚卸資産

・仕掛品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

個別法に基づく原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	3～18年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年（社内における利用可能期間）
特許権	3～8年
商標権	5～10年

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

また、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品保証に伴う支出に備えるため、損失見込額を計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

④ 事業整理損失引当金

事業の整理等に伴う損失に備えるため、当事業年度において翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、連結注記表「11. 収益認識に関する注記（2）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりであります。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式（株式会社ライブドア）の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 7,781,161千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

株式会社ライブドアの株式は市場価格のない株式であり、会社の超過収益力を反映した価格で株式を取得しております。超過収益力が減少したために実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理を行うこととしております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社株式の減損要否の判定において超過収益力が見込めなくなったか否かについては、過去の実績に今後の事業展開及び外部環境の影響を踏まえた売上高及び費用の増加率を勘案し、作成した事業計画に基づいております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の事業計画については経営者の判断を伴い、これらの見積りについては不確実性を伴うため、上記仮定等に変化が生じた場合、将来における計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、本社オフィスの縮小に伴う移転に関する決議をいたしました。これにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

この変更による当事業年度の損益への影響はございません。

6. 追加情報

（財務制限条項）

短期借入金2,100,000千円の内1,900,000千円についてシンジケートローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項がついております。また、1年内返済予定の長期借入金1,025,000千円の内887,500千円及び長期借入金4,792,500千円についてタームローン契約を締結しておりますが、当該契約には財務制限条項がついております。詳細は、連結計算書類「注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

7. 貸借対照表に関する注記

(1) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社ミンカブソリューションサービシーズ 137,500千円

(2) 関係会社に関する金銭債権、債務

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 1,577,080千円

② 短期金銭債務 844,377千円

8. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 3,693,153千円

売上原価 687,769千円

販売費及び一般管理費 1,643,142千円

営業取引以外の取引高 △1,952,530千円

(2) 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

減損損失を認識した固定資産の概要及び減損損失の額

場所	用途	種類	減損損失
東京都港区	事業用資産	建物附属設備	187,471千円
		工具器具備品	88,579千円
		ソフトウェア	13,789千円
		商標権	9,350千円
	遊休資産	商標権	3,262千円

※上記のうち276,050千円につきましては、事業整理損にて計上しております。その内訳は、建物附属設備187,471千円、工具器具備品88,579千円であります。

なお、減損損失を認識するに至った経緯及び資産のグルーピングの方法、並びに回収可能価額の算定方法につきましては、連結注記表「連結損益計算書に関する注記 減損損失」に記載のとおりであります。

(3) 子会社株式評価損

赤字事業からの撤退を決定したことに伴い解散及び清算を決定した、当社の連結子会社である株式会社コンテンツモンスターの株式評価損であります。

(4) 事業整理損

赤字事業からの撤退を含む事業の選択と集中のため、これらの費用として450,162千円を計上しております。事業整理損の主な内容は、オフィス縮小に伴う固定資産の減損及びオフィス賃貸借契約の違約金等であります。

(5) 債権放棄損

赤字事業からの撤退を含む事業の選択と集中のため、清算、売却することとした子会社に対する貸付金や未収入金を放棄したことによる損失を計上したものであります。

9. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末の株式数(株)
普通株式	23	30	－	53

10. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生 の主な原因は、繰越欠損金に係る将来減算一時差異であり、評価性引当額として724,283千円を繰延税金資産より控除しております。また、3,265千円を繰延税金負債と相殺しております。

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（令和7年法律第7号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2025年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の30.62％から、回収または支払が見込まれる期間が2025年4月1日から2026年3月31日までのものは30.62％、2026年4月1日以降のものについては31.52％にそれぞれ変更されております。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が774千円増加、法人税等調整額が867千円増加、その他有価証券評価差額金が93千円減少しております。

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所有(被所有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	(株)コンテンツモンスター	所有 直接 100%	出資の引受	出資の引受(注)1	10,000	－	－
			資金の貸付	資金の貸付(注)2	1,480,200	－	－
			利息の受取	利息の受取	9,596	－	－
			マネジメントフィー	マネジメントフィー	376,666	－	－
			債権の放棄	債権の放棄(注)6	1,852,546	－	－
子 会 社	(株)シーソーゲーム (注)3	所有 直接 100%	役員の兼任	役員の兼任	－	－	－
			利息の受取	利息の受取	3,890,348	－	－
子 会 社	(株)ミンカブアセットパートナーズ (注)4	所有 直接 100%	役員の兼任	役員の兼任	－	－	－
			債権の放棄	債権の放棄(注)7	22,636	－	－
子 会 社	(株)ミンカブソリューションサービスズ	所有 直接 100%	役員の兼任	役員の兼任	－	－	－
			債務の保証	借 入 金 の 保 証 (注)5	137,500	－	－
			資金の貸付	資金の貸付(注)2	100,000	－	－
			マネジメントフィーと業務受託料の相殺	マネジメントフィーと業務受託料の相殺返金額	－	未払費用	282,441
			子会社の外部売上に係る業務受託	業務受託料	256,765	－	－
				子会社の外部売上に係る仮受	－	未払費用	244,879
			債権の放棄	債権の放棄(注)8	100,911	－	－

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所有(被所有) 割 合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子会社	(株)ミンカブWeb3 ウ ォ レ ッ ト	所有 直接51.2%	役員の兼任	役員の兼任	－	－	－
子会社	(株)ライブドア	所有 直接 100%	役員の兼任	役員の兼任	－	－	－
			資金の貸付	資金の貸付 (注)2	830,000	短期貸付金	830,000
			利息の受取	利息の受取	9,382	－	－
			マネジメントフ ィー	マネジメントフ ィー	411,249	－	－
			人件費負担金の 受取	人件費負担金の 受取	－	未収入金	270,296
			子会社の外部売 上に係る仮受	子会社の外部売 上に係る仮受	－	未払金	307,981

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 出資の引受については、株式会社コンテンツモンスターの2024年4月1日の会社設立に伴う引受と、2024年4月1日付で締結した募集株式総数引受契約に基づき、2024年4月1日付にて同社が発行した普通株式を引き受けたものであります。
- (注)2. 資金の貸付けについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注)3. 2024年10月1日付にて、(株)ライブドアと(株)シーソーゲームは(株)ライブドアを存続会社、(株)シーソーゲームを消滅会社とする吸収合併を行いました。上記(株)シーソーゲームとの取引額には、合併前の取引額を記載しております。
- (注)4. 2025年3月31日付で(株)ミンカブアセットパートナーズの全株式を譲渡しております。取引金額は株式譲渡時までの取引高を記載しております。
- (注)5. 連結子会社である株式会社ミンカブソリューションサービシーズの借入れに対して、当社が債務保証をしております。なお、保証料及び担保はありません。取引金額は債務保証における借入額を記載しております。
- (注)6. (株)コンテンツモンスターを解散する方針を決議したことに伴う貸付金、未収入金、未収利息の債権放棄となります。
- (注)7. 2025年3月31日付で(株)ミンカブアセットパートナーズの全株式を譲渡したことに伴う、未収入金の債権放棄であります。
- (注)8. 2025年3月31日付で(株)ミンカブアセットパートナーズの全株式を譲渡したことに伴う、貸付金、未収利息の債権放棄であります。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所有(被所有) 割 合	関連当事者との 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会 社 等	(株)ウリュウケン	なし	資金の借入	資金の借入	200,000	短期借入金	200,000
				利息の支払(注)1	3,572	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。また、2025年3月26日において借入利率に係る契約変更を行っております。変更後の借入利率は0.0%(無金利)であります。

12. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			計
	メディア事業	ソリューション 事業	全社	
メディア・その他 マネジメントフィー (注)	3,064 －	－ －	－ 1,120,500	3,064 1,120,500
顧客との契約から生じる収益	3,064	－	1,120,500	1,123,564
その他の収益	－	－	－	－
外部顧客への売上高	3,064	－	1,120,500	1,123,564

(注) 当社グループは、当事業年度にて実施した組織再編において、メディア事業・ソリューション事業をグループの各事業運営会社が主体となって展開し、当社は主としてこれらを統括する事業推進体制へと移行いたしました。これにより、2023年7月1日より、各グループ会社からマネジメントフィーを徴収しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「11. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、履行義務の充足以前に顧客から受け取った対価であり、貸借対照表上、前受収益に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権	168,762千円
契約負債	7,132千円

当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

13. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	113円30銭
1株当たり当期純損失	△167円00銭

(算定上の基礎)

当期純損失	△2,502,391千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純損失	△2,502,391千円
普通株式期中平均株式数	14,983,933株

14. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の解散及び清算)

当社は、2025年5月2日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社コンテンツモンスタを解散及び清算することを決議いたしました。なお、詳細につきましては、連結注記表「重要な後発事象に関する注記（連結子会社の解散及び清算）」に記載のとおりであります。

(当座貸越契約の締結)

当社は2025年4月25日開催の取締役会において、当面の資金繰りを手当てするため、借入枠を設定することを決議し、契約を締結いたしました。なお、詳細につきましては、連結注記表「重要な後発事象に関する注記（当座貸越契約の締結）」に記載のとおりであります。

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年5月22日開催の取締役会において、2025年10月1日を効力発生日として当社の連結子会社である株式会社ミンカブソリューションサービシーズを吸収合併することを決議いたしました。なお、詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）（連結子会社の吸収合併）」に記載のとおりであります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高田 慎司
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川井 恵一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度において、営業損失1,911,248千円、経常損失1,993,227千円及び当期純損失5,529,280千円を計上した結果、連結純資産は319,988千円となり、返済期日が1年内の借入額（3,125,000千円）は手元資金（542,610千円）に比して多額となっており、タームローン5,680,000千円及びシンジケートローン1,900,000千円について財務制限条項に抵触している。そのため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監

督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高田 慎司
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 川井 恵一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドの2024年4月1日から2025年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度において、営業損失1,911,248千円、経常損失1,993,227千円及び当期純損失5,529,280千円を計上した結果、連結純資産は319,988千円となり、返済期日が1年内の借入額（3,125,000千円）は手元資金（542,610千円）に比して多額となっており、タームローン5,680,000千円及びシンジケートローン1,900,000千円について財務制限条項に抵触している。そのため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じてい

る場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査等委員会監査報告書

当監査等委員会は、２０２４年４月１日から２０２５年３月３１日までの第１９期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁資料等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を監査しました。

また、子会社についても、子会社の取締役及び監査役等や会社の内部監査部門等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針については、その内容について検討致しました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社法計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と適宜協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 濱 野 信 也 ㊞

監 査 等 委 員 石 橋 省 三 ㊞

監 査 等 委 員 吉 村 貞 彦 ㊞

(注) 監査等委員濱野信也、石橋省三、及び吉村貞彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

当社は2024年4月1日付で、グループメディア事業資産の価値向上を目的としたコンテンツ事業を推進するため、新たに100%子会社として株式会社コンテンツモンスターを設立し、当連結会計年度末日現在の当社グループは、当社、メディア事業グループ会社として株式会社ライブドア、ソリューション事業グループ会社として株式会社ミンカブソリューションサービシーズ、株式会社ミンカブアセットパートナーズ及び株式会社ミンカブWeb3ウォレット、株式会社コンテンツモンスターの6社により構成されております。

① 事業の経過及び成果

当社は、メディア事業及びソリューション事業を展開しております。メディア事業は、ライブドア事業を核に、「ライブドアブログ」を中心としたUGC（User Generated Content）メディア、「ライブドアニュース」を中心としたPGC（Professional Generated Content）メディアに加え、スポーツ情報メディア「SOCCERKING」、「BASEBALLKING」、「BASKETBALLKING」、「VOLLEYBALLKING」、「totoONE」、資産形成情報メディア「MINKABU（みんなかぶ）」、女性向け情報メディア「Peachy」、韓流情報メディア「Kstyle」等の各専門メディア、「MINKABU Choice」並びに「livedoor Choice」のアフィリエイトサイトからなる月間平均ユニークユーザー数（注1）1億人規模の総合インターネットメディア事業を展開しております。ソリューション事業は、主にメディア事業向けに開発した情報コンテンツやアプリケーションを多様な金融機関向けにコンバートし、さらにその差別化ニーズに即したカスタマイズを行う等のB2B及びB2B2Cユース用に展開する情報ソリューションサービスを展開しております。加えて、金融機関向けにソリューション分野における顧客基盤拡大やソリューションノウハウの獲得を目的に、当社グループ独自に開発したアプリケーションやAPI（Application Programming Interface）を活用し、主に金融機関の内部システムの高度化、効率化に資するためのSI・パッケージソリューションサービスを展開しております。また、株式情報専門メディア「Kabutan（株探）」の運営を行っております。

注1：当社グループが運営するインターネットメディアの月間平均利用者数合計値。

当連結会計年度の経営成績は、売上高が10,548,910千円（前期比6.3%増）、営業損失は1,911,248千円（前期は699,745千円の営業損失）、経常損失は1,993,227千円（前期は790,919千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は5,525,955千円（前期は1,180,874千円の当期純損失）、また当社グループにおいて継続的な成長の指標の一つとして重視しているEBITDA（営業利益＋減価償却費＋のれん償却額）は△711,296千円（前期のEBITDAは492,857千円）となりました。

売上高につきましては、メディア事業におけるディスプレイ広告市場悪化の長期化の影響やソリューション事業においては下半期に見込んでいた大型案件の未実現等が発生した一方で、2023年9月1日付で新たにグループ化した株式会社フロムワン（2023年11月1日付で商号を株式会社シーソーゲームに変更、また2024年10月1日付で株式会社ライブドアを存続会社とする吸収合併方式により合併）の通年寄与、2024年4月に完全子会社として設立しました株式会社コンテンツモンスターの売上高が寄与した結果、6.3%の増収となりました。

他方、営業利益につきましては、メディア事業における利益率の高い広告収入の落ち込みに加え、株式会社コンテンツモンスターにて手掛けた大型K-POPイベントにおいて、大規模な損失が発生する結果となりました。

以上の状況を踏まえ当社は、2025年2月14日付「連結業績予想の修正及び中期経営計画の取り下げに関するお知らせ」、2025年5月2日付「通期業績予想修正に関するお知らせ」並びに同日付「特別損失の計上に関するお知らせ」にて公表の通り、これまでの高い売上成長率を重視した売上高拡大の事業方針から方針転換し、利益貢献開始までに時間と追加投資を要する事業からの撤退等、事業整理・資産整理を行い、その結果大規模な費用削減を実行いたしました。これにより、当連結会計年度にて各種事業整理損失、各種減損処理、並びに投資有価証券の評価損等として合計3,439百万円の特別損失を計上しております。

事業別の状況は次のとおりであります。

メディア事業におきましては、スポーツ情報メディア等を手掛ける株式会社シーソーゲームが通期貢献した一方で、ディスプレイ広告市場悪化の影響が長期化する中、広告収入依存の軽減を目的とした積極的な収益多様化策や、ディスプレイ広告の減収を見越した費用削減を推進するも、想定を上回る広告単価及び「ライブドアブログ」のPV数の下落、低広告単価の長期化に加え、新NISA反動によるアフィリエイト広告収益も急減速の影響を相殺するには至りませんでした。また収益多様化策として株式会社コンテンツモンスターが手掛けた、K-POPのコンテンツ事業は本来の目的であった月額課金サービスのユーザー獲得への施策が十分に行えなかったことに加え、その販促施策の一環として実施した複数のイベントも売上・費用ともに当初の見込みから大きく乖離し、売上寄与はあったものの大規模な損失が発生させる結果となり

ました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は6,081,869千円となり、前期の5,877,941千円から203,927千円増加（前期比3.5%増）、セグメント損失は2,188,938千円となり、前期の706,814千円の損失から1,482,124千円の悪化となりました。なお、売上高には持株会社体制のマネジメントフィー等の支払額830,666千円を含んでおり、これを戻した売上高は6,912,535千円であり、前期と同基準での比較では563,794千円の増収（同8.9%増）、同セグメント損失は1,358,271千円であり、前期比1,122,256千円の悪化となっております。

ソリューション事業におきましては、個人向けの課金サービスである「Kabutan（株探）プレミアム」において会員数が堅調に推移するとともに、月額料金の値上げ効果から収入が伸長し、情報ソリューションサービスにつきましては、月額利用料によるストック収入は堅調に推移いたしました。一方で、情報ソリューションにおける初期・一時売上によるスポット収入につきまして下半期に見込んでいた中堅対面証券会社向けの大型案件やオンライン証券会社の業績不振により見込み案件の一部が見送りとなったほか、SI・パッケージソリューションサービスにつきましても下半期に想定していた既存顧客の大型DX案件失注が発生いたしました。加えて、収益多様化に向け2021年9月に完全子会社として設立しました株式会社ミンカブアセットパートナーズでは前連結会計年度中に投資助言・代理業の登録が完了したもののサービスローンチの遅延等から費用が先行し、増収の一方で利益面は悪化の要因となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は3,642,505千円となり、前期の3,493,846千円から148,659千円増加（前期比4.3%増）となっておりますが、メディア事業と同様、マネジメントフィー等の支払額289,833千円考慮前の売上高は3,932,339千円であり、前期と同基準での比較での増収額は148,953千円（同3.9%増）となっております。同様に、セグメント利益は99,668千円であり、前期のセグメント利益138,462千円から38,794千円の悪化となり、マネジメントフィー等考慮前セグメント利益は前期比38,500千円減（同9.0%減）の389,501千円となりました。

なお、株式会社ミンカブアセットパートナーズについては、選択と集中への事業方針の転換の中、同社の金融サービスについて、業務提携先である株式会社トレードワークスとより高い事業シナジーが発揮できるという判断のもと、2025年3月31日付にて全株式を株式会社トレードワークスに譲渡いたしました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,383,877千円であり、その主なものは次のとおりであります。なお、設備投資には、有形固定資産に加え、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

事業区分	設備投資金額（千円）	主な設備投資の目的・内容
メディア事業	746,223	ソフトウェア開発
ソリューション事業	572,376	ソフトウェア開発、通信ネットワーク関連サーバ設備
全社（共通）	65,277	事務所造作設備・什器機器等
合計	1,383,877	

③ 資金調達の状況

当社は継続した成長に必要な運転資本を確保すべくコミットメントライン枠の拡大及び金利コストの効率化を図り強固な財務基盤の構築を目的として、株式会社三菱UFJ銀行が提供する「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」（注2）を通じて、シンジケートローン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は、1,900,000千円であります。

注2：「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」とは、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定したポジティブ・インパクト金融原則、及び実施ガイドに基づき、企業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的に分析・評価し、当該活動の継続的な支援を目的とした融資です。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
メディア事業において、更なる付加価値向上による収益拡大と、コスト削減を含む統合効果の最大化、加えて経営資源の有効活用を図るため、2024年10月1日付で、連結子会社である株式会社ライブドアを存続会社とした株式会社シーソーゲームとの合併を行いました。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
連結子会社である株式会社ミンカブソリューションサービシーズが保有する株式会社ミンカブアセットパートナーズの全株式について、業務提携先である株式会社トレードワークスとの協業戦略の一環として、2025年3月31日付で同社に譲渡いたしました。

(2) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社コンテンツモンスター	10百万円	100.0%	会員向けサービス（推しパス）事業、各種コンテンツ制作・運営・流通事業等
株式会社ミンカブ Web3ウォレット	109百万円	51.2%	ブロックチェーン技術を基盤とするWeb3を活用したNFTソリューションサービスの提供等
株式会社ミンカブ ソリューションサービスズ	310百万円	100.0%	「株探」の運用、金融機関向け情報系ソリューションの提供、SIサービスの提供
株式会社ライブドア	10百万円	100.0%	「ライブドアブログ」、「ライブドアニュース」、「Kstyle」等の総合ネットメディアおよび「SOCCERKING」、「BASEBALLKING」、「BASKETBALLKING」等のスポーツ情報メディアサイトの運営

- (注) 1. 当社の完全子会社である株式会社ライブドアと株式会社シーソーゲームは、2024年10月1日付で、株式会社ライブドアを存続会社、株式会社シーソーゲームを消滅会社として、吸収合併いたしました。
2. 2025年3月31日付で、株式会社ミンカブアセットパートナーズの全株式を、当社の業務提携先である株式会社トレードワークスに譲渡したため、重要な子会社から除外いたしました。
3. 2024年4月1日付で、株式会社コンテンツモンスターを設立いたしました。なお、2025年5月2日開催の取締役会において、解散及び清算することを決議いたしました。

4. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社ライブドア
特定完全子会社の住所	東京都港区東新橋 1 丁目 9 番 1 号
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	7,781百万円
当社の総資産額	10,834百万円

(3) 対処すべき課題

当社は、高成長と株主への高還元を併行して実施することを志向し、市場環境や社会環境の変化に強い体制を早期に実現すべく、収益の多様化の投資を推進し売上高の拡大を実現してまいりました。しかしながら、前掲、「(1) 当連結会計年度の事業の状況」に記載のとおり、結果として積極化した収益多様化策は3期連続の経常損失を計上、当連結会計年度には財務基盤を大きく脆弱化することとなり、継続企業の前提に関する重要な疑義が付されるに至りました。当社はこのような事態を厳粛に受け止め、再び同様の状況を招くことの無いよう、安定収益化に向けた、事業戦略・財務体質の見直し・強化、ガバナンス体制の更なる高度化に取り組んでおります。また、安定収益の基礎となるコアアセットの競争力維持向上に向けた取り組みにつきましても、継続して重要課題と認識し実施してまいります。

① 選択と集中による安定収益化への回帰

当社は、これまでの高い売上成長率を目指した早期拡大重視の事業方針から、選択と集中へと転換し、当連結会計年度において、大規模な事業・資産整理を実施いたしました。今後はこれらの施策が継続的に確実に収支改善に寄与していることを適時的確に把握し、必要な施策については柔軟かつ機動的に対応することで、安定収益体制への回帰を確実なものとする必要があると認識しております。そのため、情報の可視化を強化することで経営層によるモニタリング機能を強化してまいります。また、既存の週次経営会議を軸としたPDCAに加え、開発等重要プロジェクトを審議・モニタリングするプロジェクト審議会を設置し、管理機能を強化してまいります。

② 財務体質の強化

継続企業の前提に関する重要な疑義の解消は最優先課題であると認識しております。そのため、安定収益体制の構築と、資金繰りの安定化に取り組んでおります。当社は当連結会計年度において大規模な事業・資産整理を実施いたしました。加えて、継続事業につきましても固定費の見直しを行い、その大半について実行を完了しており、これらの施策により損益分岐点は改善しております。自己資本の回復に向けましては、資本政策の再構築を含む選択肢を検討し、将来的な資本増強手段についても業績の安定化と市場環境を見極めつつ、適切に判断してまいります。

③ ガバナンス体制の再整備

当社は会社の状況に応じた実効性のあるガバナンス体制の構築が不可欠であると認識しております。今般、事業の選択と集中へと方針転換を行ったことを踏まえ、取締役会をスリム化すること

とし、より迅速かつ柔軟に意思決定を可能にするとともに、各取締役の役割と責任をより明確化することにより、経営の実効性と説明責任の強化を図ってまいります。また、併せて事業執行とガバナンスのバランス、並びに経営上のリスクを適切に把握しコントロールするための内部管理体制の強化を図り、社外取締役や監査等委員への報告体制の強化、監査等委員会と内部監査室並びに会計監査人による実効性ある三様監査を推進するとともに、グループ役職員向けコンプライアンス研修の実施等を通じた個人への意識づけ並びに内部監査室による定期的監査を継続的に実施してまいります。更に、グループや部門を横断したプロジェクトを通じ、様々なレイヤーでの連携を活性化させるとともに規律とけん制を統一化していくことで、組織の活性化を図ってまいります。

④ コアアセットの品質維持及び環境変化に対応した事業の継続的推進

当社グループは選択と集中も方針の下、継続する既存サービスと、その基盤となるコアアセットの競争優位の維持向上は今後の当社グループの安定収益化と再成長に不可欠であると認識しております。そのため、特に、技術、ユーザーニーズ、情報管理を重要課題と位置づけ、取り組んでまいります。その具体的内容は以下の通りであります。

(ア) 先端技術の急速な進化や変化への対応

当社が属する業界においては、AI・クラウド・セキュリティといった先端技術の急速な進展が日々進んでいます。AIによる自動化による費用削減はもとより、予測モデルによるユーザーニーズに即したコンテンツの大量生成等、サービスの向上に資する他、定型業務の効率化等、サービス・業務の最適化を図ることが可能です。また先端のITインフラの利活用による保守・運用コストの削減やセキュリティリスクの向上により事故対応コストの抑制を図ることができます。そのため当社では、これらの進化や変化に迅速に対応し、情報収集や外部パートナーとのアライアンス、内製開発力・プロジェクトマネジメント力の向上に取り組んでおります。

(イ) 顧客ニーズの多様化と短サイクル化への対応

ライフスタイルや働き方の多様化、情報源の多様化やパーソナライズ化、さらには様々な価値感の変化によりユーザーのニーズは個別化・細分化が進展しています。またトレンドの高速化やデジタルデバイスの進化によりユーザーニーズは短サイクル化も進展しています。当社は、サービスの競争優位性維持には、こうした顧客ニーズの多様化やサイクルの短期化に即応する機動性が重要であると認識しております。そのため当社は、先端技術の利活用等により、1億人規模のメディアユーザーベースを基盤とした様々な属性データや行動データから、ユーザーニーズの動向

を的確に分析し、よりニーズに沿った情報やコンテンツ、サービスを柔軟かつ機動的に提供する仕組みを構築してまいります。

(ウ) 情報管理の品質の維持向上

当社グループはユーザー情報を含む各種情報資産を保有しております。これら情報資産の適切な管理は、サービスを安心して利用頂くための基本であると認識し、情報管理の品質の維持向上を図ってまいります。また、メディア事業においては多くのUGC（User Generated Content）を提供すること、更にユーザー同士のコミュニケーションが発生すること、また若年層の利用も多いこと等に鑑み、情報モラルの維持に配慮したモニタリングを行い、コンテンツ提供者及び利用者双方の保護のための適切な措置を随時講じる等、サービスの安全性及び健全性の確保に努めてまいります。

⑤ 人材の確保及び育成

当社グループは、持続的かつ自律的な成長のためには、当社の理念に共感し高い意欲を持つとともに、自律的成長が可能な優秀な人材の確保、並びにその育成は重要であると認識しております。そのため、コミュニケーションの活性化や人事評価制度の再整備等従業員が高いモチベーションを持って自律的に働くことのできる環境の整備を継続して推進してまいります。

⑥ ESGへの取組の強化

当社グループは、ESGへの継続的取り組み及び強化は持続的成長を遂げるための経営課題であると認識しております。そのため、サステナビリティ委員会を設置し、ESGを含むサステナビリティ経営に対する基本方針、施策の決定等を行うこととしております。環境に対しては、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）による提言への賛同を表明し、TCFDコンソーシアムへ加入しています。

2. 会社の現況

(1) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2025年3月31日現在）

会 社 に お け る 地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	瓜 生 憲	インターステラテクノロジズ株式会社 社外取締役 株式会社ウリュウケン 代表取締役
代 表 取 締 役 社 長	伴 将 行	株式会社ミンカブWeb3ウォレット 取締役 株式会社ミンカブソリューションサービシーズ 代表取締役社長 兼 COO
取 締 役	宮 本 直 人	株式会社ライブドア 代表取締役社長 兼 COO
取 締 役	矢 口 順 子	株式会社ミンカブアセットパートナーズ 監査役 株式会社ミンカブソリューションサービシーズ 取締役
取 締 役	高 田 隆 太 郎	株式会社ライブドア 取締役（非常勤） ディライトワークス株式会社 取締役 BPM株式会社 社外取締役 株式会社DentaLight 社外取締役 株式会社groove agent 社外取締役 セグエグループ株式会社 社外取締役（監査等委員）
取 締 役	澄 田 誠	株式会社ニコン 社外取締役
取 締 役	槇 徳 子	株式会社エムシーストラテジー 代表取締役
取 締 役（監査等委員・常勤）	濱 野 信 也	株式会社ミンカブソリューションサービシーズ 監査役
取 締 役（監査等委員）	石 橋 省 三	一般財団法人石橋湛山記念財団 代表理事 学校法人 栗本学園 理事 一般社団法人経済倶楽部 理事 株式会社エディオン 社外取締役
取 締 役（監査等委員）	吉 村 貞 彦	株式会社WACUL 取締役（常勤監査等委員）

- (注) 1. 取締役澄田誠氏、槇徳子氏、取締役（監査等委員）濱野信也氏、石橋省三氏及び吉村貞彦氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員 濱野信也、委員 石橋省三、委員 吉村貞彦
濱野信也氏は常勤の監査等委員であります。なお、常勤の監査等委員を選定している理由は、実効性のある監査を可能とすることができるものと考えているからであります。

3. 取締役（監査等委員）吉村貞彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 代表取締役社長伴将行氏は、2025年2月14日付で当社の代表取締役社長に就任いたしました。
5. 代表取締役会長瓜生憲氏は、2025年2月14日付で当社の代表取締役社長 兼 CEO/CFOを退任いたしました。
6. 代表取締役会長瓜生憲氏は、2025年2月14日付で株式会社ライブドアの代表取締役会長 兼 CEOを退任いたしました。なお株式会社ライブドアは当社の連結子会社であります。
7. 代表取締役会長瓜生憲氏は、2025年2月14日付で株式会社コンテンツモンスターの代表取締役会長 兼 CEOを退任いたしました。なお株式会社コンテンツモンスターは当社の連結子会社であります。
8. 代表取締役会長瓜生憲氏は、2025年2月14日付で株式会社ミンカブソリューションサービスズの代表取締役会長 兼 CEOを退任いたしました。なお株式会社ミンカブソリューションサービスズは当社の連結子会社であります。
9. 代表取締役会長瓜生憲氏は、2024年5月31日付でインターステラテクノロジズ株式会社の社外取締役に就任いたしました。
10. 取締役宮本直人氏は、2024年10月1日付で株式会社コンテンツモンスターの取締役を退任いたしました。
11. 取締役矢口順子氏は、2024年6月26日付で株式会社ライブドアの監査役を退任いたしました。
12. 取締役矢口順子氏は、2025年3月31日付で株式会社ミンカブアセットパートナーズ（現株式会社トレードアドバイザーテクノロジーズ）の監査役を退任いたしました。
13. 取締役高田隆太郎氏は、2024年7月8日付で株式会社groove agentの社外取締役に就任いたしました。
14. 取締役高田隆太郎氏は、2025年3月26日付でセグエグループ株式会社の社外取締役（監査等委員）に就任いたしました。
15. 2024年10月1日付で株式会社ライブドアを存続会社、当社の連結子会社の株式会社シーソーゲームを消滅会社とする吸収合併をしたことに伴い、代表取締役会長瓜生憲氏は同社の代表取締役会長 兼 CEOを退任し、取締役宮本直人氏は、同社の代表取締役社長 兼 COOを退任し、取締役高田隆太郎氏は、取締役を退任いたしました。
16. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
17. 代表取締役社長伴将行氏、取締役宮本直人氏、取締役矢口順子氏は、当社の上級執行役員を兼務しております。

② **責任限定契約の内容の概要**

当社と非業務執行取締役等は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ **役員等賠償責任保険契約の内容の概要**

当社は、当社及び子会社における取締役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とした、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O）契約を保険会社との間で締結しており、保険料は特約部分も含め全額当社が負担することとしております。補填対象とされる保険事故は、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟等であります。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求については、補填されません。

④ 取締役の報酬等

イ) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	役 員 報 酬	役 員 賞 与	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8名 (2)	193,065千円 (9,255)	－ (－)	193,065千円 (9,225)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3)	20,040千円 (20,040)	－ (－)	20,040千円 (20,040)
合 計 （うち社外取締役）	11名 (5)	213,105千円 (29,295)	－ (－)	213,105千円 (29,295)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、2022年6月24日開催の株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額300百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は7名であります。2016年9月1日開催の臨時株主総会において、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は4名であります。

2. 上記報酬等の総額には、確定拠出年金の会社負担分を含めて記載しております。

ロ) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ) 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

二) 取締役の報酬等の内容についての決定に関する基本方針

当社は2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しました。

当社の役員報酬は、各職責及び持続的成長、企業価値の向上を図るインセンティブを踏まえた適正な水準とすることを基本方針に、現制度下においては固定報酬としての基本報酬のみを支給しております。ただし、今後の情勢に応じて、株式報酬等も含めた柔軟な報酬体系も検討する方針といたしております。

なお、基本報酬（金銭報酬）の額の決定については、基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績や株主価値、サステナビリティを考慮した企業価値向上への貢献実績、他社水準等を考慮し、取締役会から決定を委任された任意の指名報酬委員会にて統合的に勘案して決定するものとしております。

ホ) 取締役の個人別の報酬内容等の決定方法

全ての取締役（監査等委員を除く）の報酬等及び個人別の報酬の内容等については、報酬方針、配分体系及び運用における公正性、客観性及び透明性を確保するために、任意で設置している指名報酬委員会が取締役会からの委任を受け、決定しております。なお、指名報酬委員会の委員は当会社の取締役から、取締役会の決議により選任され、社外取締役（監査等委員）2名、取締役1名の3名で構成されています。また、委員長は取締役会で決議のうえ、選定されています。委任された報酬に関する権限の内容は、役員報酬の支給基準、各取締役の報酬額の決定を行っております。

権限を委任した理由は、独立社外役員の適切な関与・助言を得て、個人別の報酬等を決定に関する手続きの妥当性や審議プロセスの透明性・実効性を担保するためであります。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別報酬の決定について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に基づき、取締役会から決定を委任された任意の報酬委員会により審議し決定していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、2025年4月より、役員人事と報酬決定のプロセスを連動させることで、より適切な人事戦略を可能にするほか、委員の重複を避け、運営上の効率化を図る目的で現行の報酬委員会及び指名委員会を一本化し、指名報酬委員会とすることと致しました。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は上場来、「高成長と高還元の両立」を掲げ、2020年3月期より5期連続で配当を実施してまいりましたが、3期連続の業績悪化により、その継続が困難な状況となりました。こうした状況から早期に改善すべく、当連結会計年度におきまして選択と集中の方針のもと大規模な事業・資産整理を行いました。当面は安定的な利益創出が可能な事業体制の再構築を最優先とさせていただき、取引先金融機関との継続的な協議・調整等により金融機関借入金の返済並びに可能な限りの内部留保の確保に努め、財務の健全性確保と将来の持続的成長への素地固めを優先すべきと判断し、当期の配当につきましては無配とさせていただきます。株主の皆様への利益還元は重要な経営課題のひとつであると認識しており、将来的には、成長投資とのバランスを図りつつ、復配も視野に入れてまいります。今後も、企業価値の向上と株主還元の両立を目指し、適切な資本政策を検討・実行してまいります。

別紙 3

消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

決 算 報 告 書

(第 1 期)

自 2023 年 4 月 3 日
至 2024 年 3 月 31 日

株式会社 ミンカブソリューションサービシーズ

東京都港区東新橋 1-9-1
東京汐留ビルディング 6 階

貸借対照表

2024 年 3 月 31 日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【 流 動 資 産 】	【 1,630,237,242 】	【 流 動 負 債 】	【 1,245,918,754 】
現 金 及 び 預 金	297,637,327	買 掛 金	458,243,977
売 掛 金	1,239,990,985	短 期 借 入 金	225,000,000
仕 掛 品	33,735,866	未 払 金	64,310,699
貯 蔵 品	5,111,859	未 払 利 息	458,630
前 払 費 用	42,243,326	未 払 費 用	362,201,418
未 収 利 息	64,698	未 払 事 業 所 税 等	1,229,300
短 期 貸 付 金	12,000,000	未 払 事 業 税	26,257,200
貸 倒 引 当 金	△1,592,366	未 払 法 人 税 等	27,620,600
前 払 利 息	305,906	未 払 消 費 税	73,643,400
未 収 還 付 法 人 税	739,641	製 品 保 証 引 当 金	256,964
		受 注 損 失 引 当 金	668,500
【 固 定 資 産 】	【 2,315,726,266 】	従 業 員 未 払 金	3,835,710
（ 有 形 固 定 資 産 ）	（ 10,873,370 ）	前 受 収 益 金	880,000
工 具 器 具 備 品	13,212,817	預 り 金	1,312,356
減 価 償 却 累 計 額	△2,339,447	【 固 定 負 債 】	【 237,716,026 】
（ 無 形 固 定 資 産 ）	（ 1,437,434,576 ）	長 期 借 入 金	237,500,000
の れ ん	386,460,115	長 期 未 払 利 息	216,026
減 価 償 却 累 計 額	△195,601,559		
減 損 損 失 累 計 額	△17,986,965		
技 術 資 産	171,818,771		
減 価 償 却 累 計 額	△99,949,698		
減 損 損 失 累 計 額	△26,593,515		
契 約 資 産	16,526,501		
減 価 償 却 累 計 額	△15,975,632		
商 標 権	422,800		
減 価 償 却 累 計 額	△147,031		
顧 客 関 連 資 産	323,934,129		
減 価 償 却 累 計 額	△154,013,051		
減 損 損 失 累 計 額	△65,119,317		
ソ フ ト ウ ェ ア	1,866,163,725		
減 価 償 却 累 計 額	△1,115,582,341		
減 損 損 失 累 計 額	△24,732		
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	363,102,376		
（ 投 資 そ の 他 の 資 産 ）	（ 867,418,320 ）		
投 資 有 価 証 券	526,488,955		
長 期 貸 付 金	100,000,000		
長 期 未 収 利 息	216,026		
繰 延 税 金 資 産	240,713,339		
資 産 の 部 合 計	3,945,963,508		

損 益 計 算 書

自 2023 年 4 月 3 日
至 2024 年 3 月 31 日

科 目		金 額
		円
【純 売 上 高】		
売 上 高	2,547,012,649	2,547,012,649
【売 上 原 価】		
商 品 仕 入 高	1,466,818,385	
当期製品製造原価	555,552,111	
合 計	(2,022,370,496)	2,022,370,496
売 上 総 利 益		(524,642,153)
【販売費及び一般管理費】		394,401,403
営 業 利 益		(130,240,750)
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	283,593	
受 取 配 当 金	4,430,000	
雑 収 入	21,700	4,735,293
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息	4,773,665	
為 替 差 損	1,701	
雑 損 失	772,404	5,547,770
経 常 利 益		(129,428,273)
【特 別 損 失】		
抱合株式消滅損	378,550,179	
投資有価証券評価損	353,873,093	732,423,272
税引前当期純損失		(602,994,999)
法人税、住民税及び事業税		31,014,900
法 人 税 等 調 整 額		△233,592,608
当 期 純 損 失		(400,417,291)

販売費及び一般管理費

自 2023 年 4 月 3 日
至 2024 年 3 月 31 日

科 目		金 額
		円
広 告 宣 伝 費		36,856,653
役 員 報 酬		20,100,000
給 料 手 当		356,521,553
法 定 福 利 費		55,678,517
厚 生 費		429,956
減 価 償 却 費		8,575,082
賃 借 料		8,374,593
事 務 用 品 費		280,761
消 耗 品 費		1,411,495
旅 費 交 通 費		8,061,209
支 払 手 数 料		14,768,490
租 税 公 課		3,557,837
交 際 接 待 費		21,206,396
通 信 費		856,843
諸 会 費		798,335
新 聞 図 書 費		146,575
貸倒引当金繰入額		1,592,366
地 代 家 賃		58,698,128
会 議 費		16,710
雑 費		915,342
採 用 教 育 費		6,819
他 勘 定 振 替		△356,496,399
事 業 税		22,862,900
支 払 報 酬		7,946,973
業 務 委 託 費		97,965,465
会 計 監 査 費 用		9,750,000
の れ ん 償 却 額		13,518,804
販売費及び一般管理費		(394,401,403)

製造原価報告書

自 2023 年 4 月 3 日
至 2024 年 3 月 31 日

科 目	金 額	
		円
【 労 務 費 】		
賃 金	20,496,302	
法 定 福 利 費	3,041,074	23,537,376
【 外 注 加 工 費 】		556,277,716
総 製 造 費 用		(579,815,092)
期末仕掛品棚卸高		24,262,981
当期製品製造原価		(555,552,111)

株主資本等変動計算書

自 2023 年 4 月 3 日 至 2024 年 3 月 31 日 単位 円

	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	他有価評 価差額	
		そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計			
当期首残高								
当期変動額								
新株の発行	310,000,000					310,000,000		310,000,000
会社分割による増加		2,542,199,173	2,542,199,173			2,542,199,173		2,542,199,173
当期純損益金				△400,417,291	△400,417,291	△400,417,291		△400,417,291
株主資本項目以外の当期変動額（純額）							10,546,846	10,546,846
当期変動額合計	310,000,000	2,542,199,173	2,542,199,173	△400,417,291	△400,417,291	2,451,781,882	10,546,846	2,462,328,728
当期末残高	310,000,000	2,542,199,173	2,542,199,173	△400,417,291	△400,417,291	2,451,781,882	10,546,846	2,462,328,728

個 別 注 記 表

自 2023 年 4 月 3 日

至 2024 年 3 月 31 日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

①仕掛品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②貯蔵品

個別法に基づく原価法を採用しております。

固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率による計上をしております。

(2) 製品保証引当金

製品保証に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注した案件の損失に備えるため、予定売上金額から予定原価を差し引き計上しております。

II. 貸借対照表に関する注記

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式

普通株式（発行済株式）

当期増加株式数（発行済普通株式）

3,100 株

当期末株式数（発行済普通株式）

3,100 株

IV. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たりの純資産額

794,299 円

1 株当たりの当期純損失金額

△214,816 円

第2号議案 取締役の報酬額総額決定の件

今後の当社の経営基盤等強化を見据え、当社の取締役の報酬額の総額につき、年間7,000万円（使用人兼取締役の使用人分の報酬を含まない）とすること、また、その配分方法については取締役会に一任することをお願いするものであります

事業報告

(第1期)

自 2023年4月3日

至 2024年3月31日

株式会社ミンカブソリューションサービシーズ

1. 当社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

当社は、2023年4月3日付にて株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド（以下、「ミンカブ・ジ・インフォノイド」又は「親会社」）の100%子会社として設立し、同年6月30日のミンカブ・ジ・インフォノイド株主総会の承認を得て、7月1日付でミンカブ・ジ・インフォノイドのソリューション事業を会社分割により承継し、事業を開始しております。また、承継資産には、ソリューション事業に属するロボット投信株式会社、株式会社ミンカブアセットパートナーズ及び株式会社ミンカブWeb3ウォレット、並びにマイノリティ出資先についてそれぞれ、ミンカブ・ジ・インフォノイドが保有する株式の全部を承継いたしました。

当事業年度における事業の状況は以下のとおりです。なお2024年4月1日付にて、経営基盤の強化を目的に取締役を4名増員し、本書提出日現在、取締役は8名となっております。

① 事業の経過及び成果

当社は、ミンカブ・ジ・インフォノイドのグループのソリューション事業全般を担う事業会社として、主として、①金融情報に付加価値を加え金融機関向けに提供する情報ソリューションサービス及び個人投資家向け株式情報メディア「Kabutan（株探）」の運営をコア領域に、②成長領域として金融情報に閉じないDX（デジタルトランスフォーメーション）ニーズに対応するSI・パッケージ系ソリューションサービスを、③新規領域として、職域向け資産形成支援サービス「ミンカブ・アカデミー」の提供に向けた取り組みを行っております。

また、当社は連結財務諸表を作成しておりませんが、子会社の㈱ミンカブアセットパートナーズでは、上記③新規領域として、を、また㈱ミンカブWeb3ウォレットでは、同②成長領域に相当するものとしてブロックチェーンを基盤としたNFTソリューションへの取り組みを行っております。

当事業年度におきましては個人向けの課金サービスである「Kabutan（株探）プレミアム」は順調な有料会員数の増加を背景に課金収入が大きく伸びました。情報系ソリューションにおきましては、メインベンダー化の進展に伴う月額利用料の増収や値上げの効果等が貢献したものの、顧客証券各社が新NISA等の制度変更への対応を優先した結果、情報系ソリューションサービスの新規受注見込み案件について一部で獲得に時期ずれ等が発生いたしました。SI・パッケージ系ソリューションサービスにつきましては顧客ニーズへの即時対応のため、一定量の人的リソースを常に確保しておく必要があること等からリソース管理上の課題が発生し、当事業年度前半において一時的に利益圧迫要因となっていたため、リソース管理の適正化とともに、コスト管理が比較的容易な自社主導のパッケージ型ソリューションサービスへのモデルチェンジを進めてまいりました。また、受託開発案件についても自社パッケージ開発との比較による優先度合いかを円滑に判断できるよう、ハードルレートを再設定したことを受け、既存の受託案件についても、受託単価の値上げを実施し、既存顧客にも受け入れていただけたことで収益性の改善を既に実現しております。

なお、子会社である株式会社ミンカブWeb3ウォレットにつきましては、足元で事業が立ち上がりつつあるものの取得時計画からの大幅な乖離に照らし、「金融商品に関する会計基準」に基づき評価減を実施いたしました。また、当社事業との将来的なシナジ

一の獲得を目的としたマイノリティ出資先の一部についても同様に、評価減を実施し、これらを合計した投資有価証券評価損353,873千円を計上いたしました。

また、2023年10月1日に子会社であるロボット投信株式会社と吸収合併したことによる抱合株式消滅差損378,550円を計上いたしました。

これらの結果、売上高は2,547,012千円、営業利益は130,240千円、経常利益は129,428千円、当期純損失は400,417千円となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度に実施しました当社の設備投資額は302,740千円であります。なお設備投資には有形固定資産に加え、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

③ 資金調達の状況

2023年12月に子会社である株式会社ミンカブアセットパートナーズへ運転資金の貸付を行うため、ミンカブ・ジ・インフォノイドより1億円の長期借入を行っております。

また、2023年10月にロボット投信株式会社と吸収合併した際に株式会社三菱UFJ銀行から1.75億円、株式会社日本政策金融公庫から2億円の借入金を引き継いでおります。

また当社は、資本金1,000万円で設立の後、2023年8月に、財務基盤の強化を目的に、親会社から3億円の増資を行っております。

④ 吸収分割、吸収合併、他の会社の株式の取得

当社は、2023年10月1日付でロボット投信株式会社を吸収合併いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分		第 1 期 (当事業年度) (2024年3月期)
売 上 高	(千円)	2,547,012
経 常 利 益	(千円)	129,428
当 期 純 損 失	(千円)	△400,417
1 株 当 期 純 損 失	(円)	△129,167
総 資 産	(千円)	3,945,963
純 資 産	(千円)	2,462,328
1 株 当 た り 純 資 産 額	(円)	794,300

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社への 議決権比率	主要な事業内容
株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド	3,534百万円	100%	メディア事業 ソリューション事業

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ミンカブ アセットパートナーズ	100百万円	100.0%	金融商品仲介業等及び助言代理業 並びにBP0事業
株式会社ミンカブ Web3ウォレット	109百万円	51.2%	ブロックチェーン技術を基盤とす るWeb3を活用したNFTソリューショ ンサービスの提供等

- (注) 1. 2022年12月20日付で、株式会社ミンカブアセットパートナーズは、金融商品仲介業の登録（金融商品仲介業 関東財務局長（金仲）第969号）を完了しました。
2. 当社と株式会社ロボット投信は、2023年10月1日付で、当社を存続会社、株式会社ロボット投信を消滅会社として、吸収合併いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社の売上高は、金融機関向けのソリューションサービスを主として考えておりますが、昨今の金融業界の再編などに左右されるものと認識しております。そのため既存のサービス提供に加え、情報系ソリューションにおける米国株情報対応ニーズやSI・パッケージ系ソリューションにおいて構築した新たな顧客基盤からの継続的DXニーズ対応、株高を背景とした「Kabutan（株探）プレミアム」のサービス加入者数の増加及び価格改定等による既存事業の増収を図ります。また、先行投資によって準備を進めてまいりました職域における金融・資産形成教育を支援する、職域向け資産形成支援サービス「ミンカブ・アカデミー」、Web3技術を活用した新たなクーポン（特典）配信プラットフォームサービスの提供開始等を行うことにより、収益基盤の多様化を図ってまいります。

ガバナンスの観点では、上場企業のグループの一員として親会社と同等の内部統制体制を構築すべく、規程等に基づいた業務推進及び定期的なチェックと改善を引き続き行っておりまいます。また、当社の持続的な成長のため、役職員が高いモチベーションを持って自律的に働くことのできる環境の整備を継続して推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

事 業 区 分	事 業 内 容
ソリューション事業	金融機関向け情報系ソリューション、金融機関全般のDX（デジタルトランスフォーメーション）ニーズに対応するSI・パッケージ系ソリューション、個人投資家向けの「Kabutan（株探）プレミアム」の有料課金サービスを展開。

(6) 主要な事業所（2024年3月31日現在）

本 社	東京都港区
-----	-------

(7) 使用人の状況（2024年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
71（1）名	—	46.5歳	0.7年

（注） 1．使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用人員数（パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2．使用人数は、全員親会社からの出向者となります。

3．当社は2023年4月3日に設立し、2023年7月1日の会社分割（吸収分割）により出向者を受け入れておりますので2023年7月1日からの平均勤続年数を記載しております。

(9) その他当社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2024年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 5,000株

② 発行済株式の総数 3,100株

③ 株主数 1名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率（％）
株式会社 ミンカフ・シ・インフォノイト	3,100	100%

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2024年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長 兼 CEO	齋 藤 正 勝	一般社団法人 新経済連盟 幹事 一般社団法人 日本デジタル空間経済連盟 理事 株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド 取締役副社長 株式会社ミンカブアセットパートナーズ 代表取締役社長 株式会社ミンカブWeb3ウォレット 取締役会長 兼 CEO
取締役副社長 兼 COO	伴 将 行	株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド 上級執行役員 ソリューション事業管掌 株式会社ミンカブWeb3ウォレット 取締役
取 締 役	瓜 生 憲	株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド 代表取締役 兼 CEO/COO 株式会社ライブドア 代表取締役会長 兼 CEO 株式会社シーソーゲーム 代表取締役会長 兼 CEO
取 締 役	野 口 哲	—
監 査 役	濱 野 信 也	株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド 取締役監査等委員

② 取締役及び監査役の報酬等

イ) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	役 員 報 酬	役 員 賞 与	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	2名 (—)	20,100千円 (—)	— (—)	20,100千円 (—)

- 注) 1. 取締役の支給員数は無報酬の取締役2名を除いております。なお当該取締役2名は親会社役員による当社役員の兼務であります。
2. 監査役1名は無報酬であるため、記載を省略しております。なお当該監査役は親会社監査等委員による兼務であります。

監査役監査報告書

監査役濱野信也は、2023年4月3日から2024年3月31日までの第1期事業年度の事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）、これらの附属明細書、その他取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役濱野信也は、取締役及び使用人、及び親会社である株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドの経営執行部、内部監査室、会計監査人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社における業務及び財産の状況を調査いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年6月13日

株式会社ミンカブソリューションサービシーズ

監査役 濱野 信也

吸収合併に係る事前開示書面（変更）

（吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面）

（吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面）

2025 年 6 月 25 日

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド

株式会社ミンカブソリューションサービスズ

2025 年 6 月 25 日

東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド
代表取締役社長 伴 将行

東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号
株式会社ミンカブソリューションサービシーズ
代表取締役社長 兼 COO 伴 将行

吸収合併に係る事前開示書面（変更）

（吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面）

（吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書面）

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド（以下「存続会社」といいます。）と株式会社ミンカブソリューションサービシーズ（以下「消滅会社」といいます。）は、2025 年 5 月 22 日付で締結した吸収合併契約書に基づき、2025 年 10 月 1 日を効力発生日として吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

本合併に関しましては、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づき、2025 年 6 月 11 日に事前開示事項（以下「本事前開示事項」といいます。）の備置を開始しておりますが、株式会社ミンカブソリューションサービシーズの 2025 年 6 月 25 日付株主総会において、同社の 2025 年 3 月期に係る計算書類が承認されたことに伴い、同社において新たな最終事業年度が存在することになりましたので、会社法施行規則第 191 条第 7 号に基づき、以下のとおり変更後の事項を開示いたします。なお、項目番号は、本事前開示事項の項目番号と対応しております。

記

変更後の事項

5. 計算書類等に関する事項

（2）消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙 3「消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容」のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会

社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

別紙 3

消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

決 算 報 告 書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

株式会社 ミンカブソリューションサービシーズ

東京都港区東新橋 1-9-1
東京汐留ビルディング 6 階

貸 借 対 照 表

令和 7 年 3 月 31 日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【流 動 資 産】	【 1,151,807,854】	【流 動 負 債】	【 665,780,101】
現 金 及 び 預 金	185,778,129	買 掛 金	297,215,921
売 掛 金	630,601,238	短 期 借 入 金	137,500,000
仕 掛 品	36,667,914	未 払 金	7,864,324
貯 蔵 品	694,017	未 払 費 用	106,319,435
前 払 費 用	16,536,699	未 払 事 業 所 税 等	1,604,500
立 替 金	133,175	未 払 事 業 税	16,511,200
未 収 入 金	282,878,541	未 払 法 人 税 等	15,486,800
貸 倒 引 当 金	△1,917,491	未 払 消 費 税	35,865,800
前 払 利 息	435,632	製 品 保 証 引 当 金	330,801
【固 定 資 産】	【 2,198,397,230】	従 業 員 未 払 金	2,781,300
(有 形 固 定 資 産)	(12,650,635)	前 受 収 益	41,717,500
工 具 器 具 備 品	20,627,192	預 り 金	2,582,520
減 価 償 却 累 計 額	△7,976,557		
(無 形 固 定 資 産)	(1,577,597,058)	負 債 の 部 合 計	665,780,101
の れ ん	141,947,510	純 資 産 の 部	
技 術 資 産	37,034,272		
顧 客 関 連 資 産	88,836,294	【株 主 資 本】	【 2,619,692,506】
商 標 権	773,234	(資 本 金)	(310,000,000)
ソ フ ト ウ ェ ア	686,528,019	資 本 金	310,000,000
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	622,477,729	(資 本 剰 余 金)	(2,542,199,173)
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(608,149,537)	そ の 他 資 本 剰 余 金	2,542,199,173
投 資 有 価 証 券	317,821,247	(利 益 剰 余 金)	(△232,506,667)
長 期 前 払 費 用	20,845,751	繰 越 利 益 剰 余 金	△232,506,667
繰 延 税 金 資 産	269,482,539	【評 価 差 額 金】	【 64,732,477】
		他 有 価 評 価 差 額	64,732,477
		純 資 産 の 部 合 計	2,684,424,983
資 産 の 部 合 計	3,350,205,084	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,350,205,084

損 益 計 算 書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

科 目	金 額	円
【純 売 上 高】		
売 上 高	3,639,664,292	3,639,664,292
【売 上 原 価】		
商 品 仕 入 高	2,180,635,148	
当期製品製造原価	653,439,372	
合 計	(2,834,074,520)	2,834,074,520
売 上 総 利 益		(805,589,772)
【販売費及び一般管理費】		530,961,475
営 業 利 益		(274,628,297)
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	783,622	
受 取 配 当 金	4,650,939	
他 営 業 外 収 益	7,118,720	
為 替 差 益	567	
雑 収 入	12,035	12,565,883
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息	4,870,857	
雑 損 失	8,847	4,879,704
経 常 利 益		(282,314,476)
【特 別 利 益】		
投資有価証券売却益	20,000,000	
債 務 免 除 益	100,911,860	120,911,860
【特 別 損 失】		
投資有価証券評価損	102,753,708	
減 損 損 失	50,505,872	
債 権 放 棄 損	100,911,860	254,171,440
税引前当期純利益		(149,054,896)
法人税、住民税及び事業税		35,277,141
法 人 税 等 調 整 額		△53,909,569
法 人 税 等 還 付 額		△223,300
当 期 純 利 益		(167,910,624)

販売費及び一般管理費

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

科 目	金 額	
		円
広 告 宣 伝 費	53,301,503	
役 員 報 酬	53,490,000	
給 料 手 当	432,601,810	
雑 給	1,370,150	
法 定 福 利 費	79,361,110	
厚 生 費	638,450	
減 価 償 却 費	4,999,160	
賃 借 料	18,139,794	
修 繕 費	12,502	
事 務 用 品 費	205,689	
消 耗 品 費	1,048,342	
旅 費 交 通 費	12,169,812	
支 払 手 数 料	29,336,252	
租 税 公 課	1,999,656	
交 際 接 待 費	21,786,134	
通 信 費	1,375,135	
諸 会 費	725,333	
新 聞 図 書 費	503,717	
貸倒引当金繰入額	325,125	
地 代 家 賃	83,408,569	
雑 費	3,084,870	
採 用 教 育 費	7,710,405	
他 勘 定 振 替	△491,684,351	
事 業 税	26,129,100	
支 払 報 酬	5,432,166	
業 務 委 託 費	145,703,434	
会 計 監 査 費 用	10,750,000	
の れ ん 償 却 額	27,037,608	
販売費及び一般管理費		(530,961,475)

製造原価報告書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

科 目	金 額	
【労 務 費】 賃 金 法 定 福 利 費 【外 注 加 工 費】 総 製 造 費 用 期末仕掛品棚卸高 当期製品製造原価		円
	25,311,690	
	3,679,227	28,990,917
		629,804,740
		(658,795,657)
		5,356,285
		(653,439,372)

株主資本等変動計算書

自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日 単位 円

	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	他有価評 価差額	
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	310,000,000	2,542,199,173	2,542,199,173	△400,417,291	△400,417,291	2,451,781,882	10,546,846	2,462,328,728
当期変動額								
当期純損益金				167,910,624	167,910,624	167,910,624		167,910,624
その他有価証券の評価差額金							54,185,631	54,185,631
当期変動額合計				167,910,624	167,910,624	167,910,624	54,185,631	222,096,255
当期末残高	310,000,000	2,542,199,173	2,542,199,173	△232,506,667	△232,506,667	2,619,692,506	64,732,477	2,684,424,983

個 別 注 記 表

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

①仕掛品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②貯蔵品

個別法に基づく原価法を採用しております。

固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率による計上をしております。

（2）製品保証引当金

製品保証に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を計上しております。

II. 貸借対照表に関する注記

消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式

普通株式（発行済株式）

前期末株式数（発行済普通株式）

3,100株

当期末株式数（発行済普通株式）

3,100株

IV. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金に係る将来減算一時差異であり、評価性引当額として139,226千円を繰延税金資産より控除しております。

また、30,334千円を繰延税金負債と相殺しております。

V. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引の内訳

関連当事者の名称又は氏名

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド

会社の総株主の議決権の総数に占める関連当事者が有する議決権の数の割合

被所有者・直接 100%

会社と関連当事者との関係

親会社

関連当事者の名称又は氏名

株式会社ミンカブWeb3ウォレット

会社の総株主の議決権の総数に占める関連当事者が有する議決権の数の割合

所有者・直接 51.2%

会社と関連当事者との関係

子会社

VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額

865,943円

1株当たりの当期純利益金額又は当期純損失金額

54,164円

VII. その他の注記

その他

項目名

(子会社株式の譲渡)

内容

当社は、2025年2月12日開催の取締役会において、
当社の100%子会社である株式会社ミンカブアセットパートナーズの
全株式を、当社の業務提携先である株式会社トレードワークスに
譲渡することを決議し、2025年3月31日に譲渡いたしました。

事業報告

(第2期)

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

株式会社ミンカブソリューションサービシーズ

1. 当社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

当社は、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド（以下、「ミンカブ・ジ・インフォノイド」又は「親会社」）の100%子会社として2023年4月に設立しました。当社は連結財務諸表を作成しておりませんが、ミンカブグループのソリューション事業中核会社として、当社子会社である株式会社ミンカブアセットパートナーズ（以下、「MAP」）及び株式会社ミンカブWeb3ウォレット（以下、「MWW」）とともに事業を推進してまいりました。

① 事業の経過及び成果

当社は、ミンカブグループのソリューション事業全般を担う事業会社として、主として、①金融情報に付加価値を加え金融機関向けに提供する情報ソリューションサービス及び個人投資家向け株式情報メディア「Kabutan（株探）」の運営をコア領域に、②成長領域として金融情報に閉じないDX（デジタルトランスフォーメーション）ニーズに対応するSI・パッケージ系ソリューションサービスを、③新規領域として、職域向け資産形成支援サービス「ミンカブ・アカデミー」の提供に向けた取り組みを行っております。また、上記②の成長領域に相当するものとして、MWWとともにブロックチェーンを基盤としたNFTソリューションへの取り組みも行っております。

当事業年度におきましては、個人向けの課金サービスである「Kabutan（株探）プレミアム」において会員数が堅調に推移するとともに、月額料金の値上げ効果から収入が伸長し、情報ソリューションサービスにつきましては、月額利用料によるストック収入は堅調に推移いたしました。一方で、情報ソリューションにおける初期・一時売上によるスポット収入につきまして下半期に見込んでいた中堅対面証券会社向けの大型案件やオンライン証券会社の業績不振により見込み案件の一部が見送りとなったほか、SI・パッケージソリューションサービスにつきましても下半期に想定していた既存顧客の大型DX案件失注が発生いたしました。

また、特別損失として、マイノリティ出資先の評価減にかかる投資有価証券評価損102,753千円、及び、ソフトウェア等の減損損失50,505千円を計上いたしました。

これらの結果、売上高は3,639,664千円、営業利益は274,628千円、経常利益は282,314千円、当期純利益は167,910千円となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度に実施しました当社の設備投資額は274,555千円であります。なお設備投資には有形固定資産に加え、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

③ 資金調達の状況

新たな資金調達は行っておりません。

なお、借入金につきましては、株式会社日本政策金融公庫からの借入金2億円を全額返済するとともに、MAPへの運転資金の貸付を行うために、親会社である㈱ミンカブ・ジ・インフォノイドから借入れていた1億円につきましては、MAPの株式譲渡に際して、MAPに対して債権放棄する一方、㈱ミンカブ・ジ・インフォノイドから債務免除を受けました。

以上の結果、借入金の残高は、1.375億円（調達先：株式会社三菱UFJ銀行）となりました。

④ 吸収分割、吸収合併、他の会社の株式の取得

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 1 期 (2024年 3 月期)	第 2 期 (当事業年度) (2025年 3 月期)
売上高(千円)	2,547,012	3,639,664
経常利益(千円)	129,428	282,314
当期純利益(千円)	△400,417	167,910
1株当たり純損失(円)	△129,166.87	54,164.72
総資産(千円)	3,945,963	3,350,205
純資産(千円)	2,462,328	2,684,424
1株当たり純資産額(円)	794,299.59	865,943.54

注) 1. 2024年3月期につきましては、売上高等の計上期間は9ヶ月となっています。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社への 議決権比 率	主要な事業内容
株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド	319百万円	100%	・事業持株会社としてのグループ経営管理 ・メディア事業 ・ソリューション事業

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ミンカブ アセットパートナーズ	100百万円	100.0%	金融商品仲介業等及び助言代理業
株式会社ミンカブ Web3ウォレット	109百万円	51.2%	ブロックチェーン技術を基盤とするWeb3を活用したNFTソリューションサービスの提供等

注) 1. 株式会社ミンカブアセットパートナーズにつきましては、当該事業年度末日(2025年3月31日)に、株式会社トレードワークスへ全株式を譲渡いたしました。

(4) 対処すべき課題

ミンカブグループの選択と集中の方針の下、当社におきましても継続する既存サービスと、その基盤となるコアアセットの競争優位の維持向上が収益の安定化と再成長に不可欠であると認識しております。情報系ソリューション事業におきましては、国内の資産形成層の拡大を背景に、金融機関において投資情報の高度化やユーザーサポート体制の強化に加え、コスト削減・収益多様化のニーズが継続しています。こうした市場環境に対応すべく、市場深耕による収益基盤強化を進めます。また、既存事業の収益拡大に向け、海外市場への取り組みも推進いたします。日本株・米国株情報に関する情報提供を求める海外証券会社のニーズに応える形で、共同でのサービス開発および提案活動を推進しています。また、Kabutan(株探)事業におきましても、日本株・米国株の両市場に対応したデータおよびコンテンツの強化を継続的に行っており、それに伴い有料課金ユーザーの獲得を着実に進めています。既存アセットを基に、英語版「kabutan.com」を通じた海外個人投資家向けサービスの収益化を、新たな成長の柱として位置づけ、準備を進めています。

SI・パッケージ事業におきましては、既存顧客基盤に対するアップセル提案と保守継続によって安定収益の確保を図る一方で、金融機関の業務改革ニーズに応じた新たなソリューション開発にも取り組んでいきます。今後は、開発資産のパッケージ化・再利用性の向上を通じて、利益率向上とプロジェクト実行スピードの向上を両立させてまいります。

ガバナンスの観点では、上場企業のグループの一員として親会社と同等の内部統制体制を構築すべく、規程等に基づいた業務推進及び定期的なチェックと改善を引き続き行ってまいります。また、当社の持続的な成長のため、役職員が高いモチベーションを持って自律的に働くことのできる環境の整備を継続して推進してまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

事業区分	事業内容
ソリューション事業	金融機関向け情報系ソリューション、金融機関全般のDX（デジタルトランスフォーメーション）ニーズに対応するSI・パッケージ系ソリューション、個人投資家向けの「Kabutan（株探）プレミアム」の有料課金サービスを展開。

(6) 主要な事業所（2025年3月31日現在）

本社	東京都港区
----	-------

(7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
76（17）名	5（16）名	46.3歳	1.5年

注）1．使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用人員数（パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2．使用人数は、全員親会社からの出向者となります。

3．当社は2023年4月3日に設立し、2023年7月1日の会社分割（吸収分割）により出向者を受け入れておりますので2023年7月1日からの平均勤続年数を記載しております。

(8) その他当社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 5,000株
- ② 発行済株式の総数 3,100株
- ③ 株主数 1名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率（％）
株式会社 ミンカフ・シ・インフォノイト	3,100	100%

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長 兼 COO	伴 将 行	株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド 代表取締役社長 株式会社ミンカブWeb3ウォレット 取締役
取 締 役	後 藤 亘	
取 締 役	中 澤 康 至	
取 締 役	眞 部 則 広	
取 締 役	矢 口 順 子	株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド 取締役 株式会社ミンカブアセットパートナーズ 監査役
取 締 役	齋 藤 正 勝	一般社団法人新経済連盟 幹事 一般社団法人 日本デジタル空間経済連盟 理事 株式会社トレードワークス 代表取締役社長 株式会社ミンカブWeb3ウォレット 取締役（非常勤） 株式会社ミンカブ・アセット・パートナーズ 取締役（非常勤）
取 締 役	野 口 哲	—
監 査 役	濱 野 信 也	株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド 取締役監査等委員

注）1. 代表取締役会長兼CEO瓜生憲は、2025年2月14日付で辞任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ) 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	役 員 報 酬	役 員 賞 与	報 酬 等 の 額
取 締 役 （うち社外取締役）	5名 （一）	53,490千円 （一）	— （一）	53,490千円 （一）

注）1. 取締役の支給員数は無報酬の取締役2名を除いております。なお当該取締役2名は親会社役員による当社役員の兼務であります。

2. 監査役1名は無報酬であるため、記載を省略しております。なお当該監査役は親会社監査等委員による兼務であります。